

平成26年度

わかりやすい

予算書



長南保育所遊戯室

○ わかりやすい予算書の発刊について	1
○ 予算てなんだろう？	2
○ 歳入予算	3
○ 歳出予算（目的別）	4
○ 歳出予算（性質別）	5
○ 町の財政状況	6
1. 財政力指数	6
2. 経常収支比率	6
3. 実質公債費比率	7
4. 将来負担比率	7
○ 町の貯金（基金の状況）	8
○ 町の借金（町債の状況）	9
○ わかりやすい予算書とするために	10
第1章 安心して魅力あるまち（基盤整備）	11
道路新設改良事業	11
橋梁新設改良事業	11
河川改良事業	11
道路維持事業	12
道路・橋梁点検事業	12
道路台帳補正業務	12
境界確定業務	12
地籍調査事業	13
路線バス運行補助	13
新公共交通システム運行業務（過疎対策事業）	13
第2章 活気にあふれたまち（産業・雇用）	14
農林業等振興事業	14
全農家参加型農業推進補助金交付事業	14
多面的機能支払事業	14
長南町農林業祭	15
長南町中小企業資金利子補給補助金	15
商工業振興事業補助金	15
長南町商工会運営補助金	15
長南工業団地内公園等管理事業	16
ゴルフ場キャンペーン事業	16
観光施設維持管理事業	16
長南町花火大会	17
マスコットキャラクター「ちょな丸」の活用（過疎対策事業）	17
第3章 豊かな自然と調和した快適なまち（生活環境）	18
若者定住促進事業（過疎対策事業）	18
農業集落排水事業特別会計	18
環境美化事業	18
不法投棄監視員	19
ゴミゼロ	19
ゴミ減量化対策	19
住宅用太陽光発電設備設置補助事業	19
広域市町村圏組合衛生費負担金	20
広域市町村圏組合水道会計負担金	20
九十九里地域水道企業団負担金等	20
水質検査	20
小型合併浄化槽設置整備事業	21

畜犬対策	21
有害鳥獣対策事業	21
住宅・建築物の耐震化	22
防災対策	22
防災行政無線の維持管理及びデジタル化	22
消防の費用	23
防犯対策	23
交通安全対策	23
地上デジタル放送受信対策	24
町営住宅管理	24
広域市町村圏組合火葬場・斎場事業	24
笠森霊園事業特別会計	25
園内清掃委託	25
墓所沈下防止工事	25
管理事務所トイレ改修工事	25
ガス事業会計	26
原ガスの仕入	27
検針などの外部委託	27
白ガス管入替工事	27
宅内工事	27
第4章 生き生きと元気に暮らせるまち（保健・福祉）	28
胸部レントゲン検診	28
胃がん検診	28
子宮がん検診	28
乳がん検診	28
大腸がん検診	29
肺がん（喀痰）検診	29
前立腺がん検診	29
骨粗しょう症予防検診	29
青年の健康診査	30
在宅訪問歯科保健事業	30
健康づくり推進協議会	30
母子健康手帳	30
乳児相談	30
未熟児養育医療費助成事業	31
ブックスタート事業	31
1歳6か月児健診	31
3歳児健診	31
フッ化物洗口事業	32
妊婦乳児健診	32
妊婦歯科健康診査	32
子ども医療助成事業	32
結核・精神病医療助成事業	32
予防接種	33
食生活改善推進事業	33
老人ホーム入所（老人保護措置費）	33
後期高齢者健診	33
健康診査時追加検査	34
長寿祝金	34
老人クラブ活動補助金	34

緊急通報装置の貸出	34
集会施設整備事業補助金	34
出産祝金	35
児童手当	35
児童クラブ育成事業	35
ひとり親家庭等医療扶助	35
障害者（児）自立支援事業	36
広域市町村圏組合病院事業負担金	36
広域市町村圏組合保健衛生費負担金	36
国民健康保険特別会計	37
国民健康保険医療給付事業	37
国民健康保険保健事業	38
後期高齢者医療特別会計	38
後期高齢者医療事業	38
介護保険特別会計	39
介護保険給付事業	39
介護保険地域支援事業	39
国民年金	40
保育所運営事業	40
一時保育他子育て支援事業	40
臨時福祉給付金事業	41
子育て世帯臨時特例給付金事業	41
第5章 人と文化が輝く人間性豊かなまち（教育・体育・文化）	42
学習支援指導員配置	42
教育費負担軽減補助事業	42
国際理解教育事業	42
海外交流研修事業	42
キラリ輝く長南っ子事業	43
教育施設整備基金積立事業	43
小学校連携教育事業	43
児童生徒健康診断	43
就学援助	44
遠距離通学費補助事業	44
私立幼稚園就園奨励費補助事業	44
情報教育の充実	44
私立幼稚園園児補助事業	45
給食所運営事業	45
社会教育委員会	45
公民館の維持管理	45
同和対策集会所運営事業	46
人権講演会	46
文化祭	46
わくわく体験クラブ	46
公民館主催教室	47
図書室利用促進	47
町PTA連絡協議会補助事業	47
子ども祭り	47
7歳児合同祝い	48
子ども会の活動	48
成人式の開催	48

青少年問題協議会	48
青少年相談員連絡協議会	49
長南町文化協会補助事業	49
袖風保存会補助	49
資料館管理運営事業	49
文化財保護事業	50
青少年健全育成事業	50
社会体育団体育成支援事業	50
社会体育施設維持管理事業	51
社会体育振興事業	51
町営野球場バックスクリーン改修工事	51
町営テニスコートトイレ・倉庫改築工事	51
第6章 共に助け合う、ふれあいのあるまち（行政・協働）	52
議会議員の活動	52
監査委員の活動	52
区長、区長代理者の報酬等	52
まちづくり委員会	52
協働の推進	53
町長の交際費	53
役場職員の給与	53
職員の研修費	53
わかりやすい予算書	53
ホームページ	54
電子申請・届出サービス	54
長南町例規集の作成	54
公有財産台帳整備データ保守委託	54
ちば電子調達システム	54
役場庁舎・設備の保守管理	55
事務機器保守管理	55
庁舎内電話使用料	55
総合行政ネットワーク（L GWAN）保守管理	55
町民バスの管理	56
一般事務用品費	56
一般印刷製本費	56
一般郵便料等	56
一般書籍購入費	56
長南フェスティバル	57
合併 60 周年記念事業	57
自衛隊父兄会	57
自衛隊協力会	57
戸籍・住民票に関する事務経費	58
住民基本台帳ネットワークシステム経費	58
戸籍副本データ管理システム経費	58
税金の課税や徴収に関する事務経費	59
土地現況図作成・宅地批准割合算出業務	59
選挙管理委員会	59
選挙啓発	60
千葉県議会議員選挙	60
○ 電話番号等一覧表	61
○ 消費税・地方消費税の税率引上げについて	62

〈わかりやすい予算書〉 の発刊について



町民の皆様には、日頃から長南町のまちづくりにご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

町では、皆様に納めていただいた大切な税金の使いみちをわかりやすくお知らせするために、本年度も「わかりやすい予算書」を作成いたしました。

町で進めている仕事についてより深くご理解いただくために、この「わかりやすい予算書」をお役立ていただければ幸いです。

今後も、健全な財政運営に配慮しつつ、6つの重点施策を柱として、「ふるさと再生」にむけて、職員一丸となってまちづくりを進めてまいります。

平成26年4月

長南町長 平野 貞夫

予算てなんだろう？

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年の3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにどのような行政サービスを行うのかを計画し、そのために必要な費用を見積もります。

これらの内容をまとめたものが予算書で、これを町議会で審議して予算を決めます。

平成26年度の予算総額 75億3,736万円

一般会計、特別会計と公営企業会計の予算を合わせると、75億3,736万円となります。

○一般会計（39億8,700万円）

福祉・教育・道路整備など、基本的な行政サービスを行うための予算です。

主な収入は、町税、地方交付税、国・県支出金、地方債（町の借金）などです。

○特別会計（26億3,070万円）

特定の目的の事業を行うための予算で、国民健康保険税や農業集落排水事業の使用料などの特定収入があり、一般会計と区別して経理する予算です。

長南町では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、笠森霊園事業、農業集落排水事業の5つの特別会計があります。

○公営企業会計（9億1,966万円）

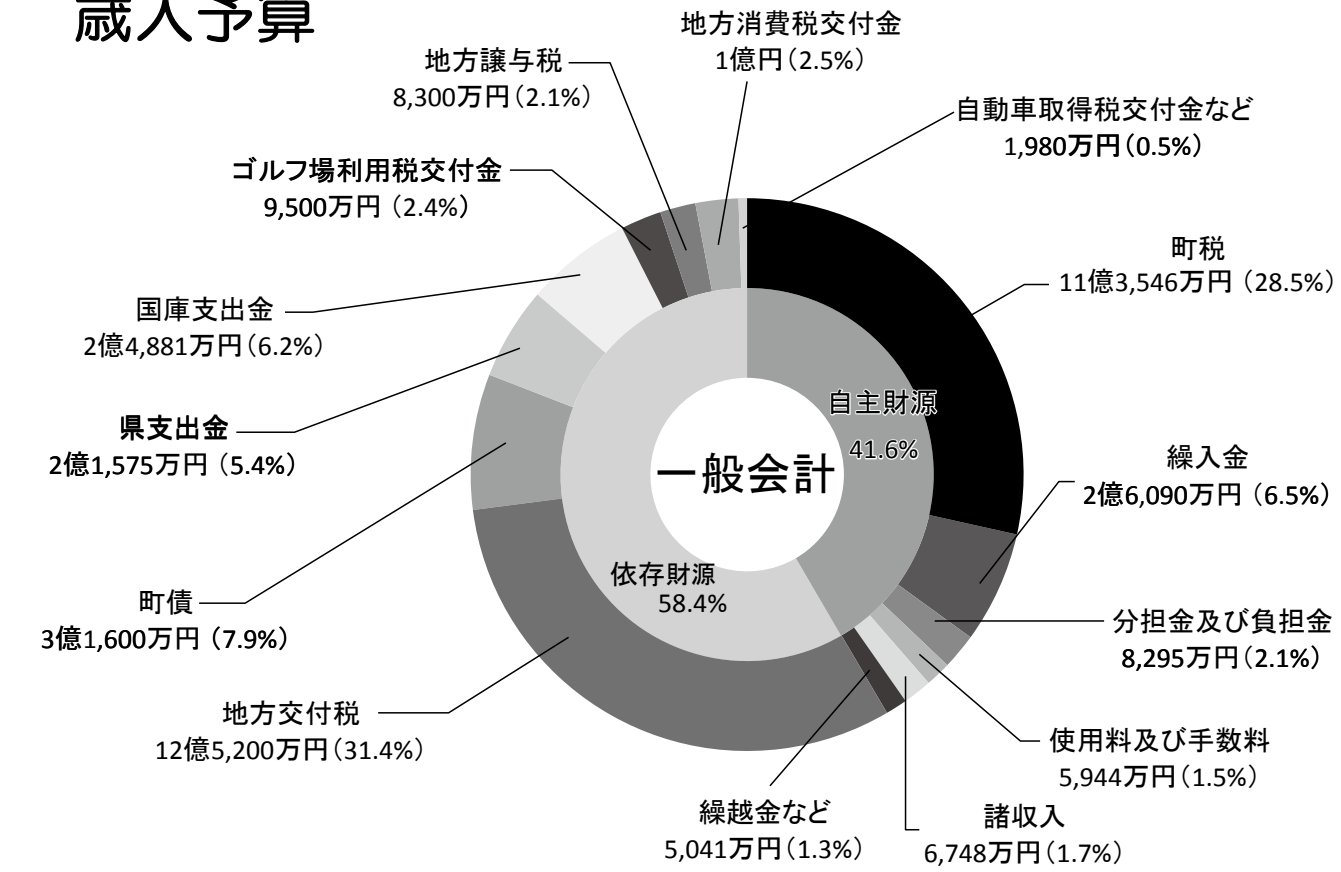
民間企業と同じように事業を行い、収益をあげて運営している予算です。

長南町ではガス事業会計があります。収益的収入及び支出は、ガスを利用者に供給するために要した経費を表わし、資本的収入及び支出は、ガス事業のために使用する施設やガス管の敷設などの工事に要した経費を表わしています。

■会計別予算（平成26年度当初）

会 計 名			平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
一般会計			39億8,700万円	39億3,900万円	4,800万円	1.2%
特別会計	国民健康保険		12億円	12億3,800万円	△3,800万円	△3.1%
	後期高齢者医療		9,700万円	9,205万円	495万円	5.4%
	介護保険		10億6,220万円	10億5,300万円	920万円	0.9%
	笠森霊園事業		5,510万円	5,690万円	△180万円	△3.2%
	農業集落排水事業		2億1,640万円	2億1,440万円	200万円	0.9%
公営企業会計	ガス事業	収益的収入	6億9,365万円	6億5,443万円	3,922万円	6.0%
		収益的支出	6億8,842万円	6億5,733万円	3,109万円	4.7%
		資本的収入	6,060万円	4,815万円	1,245万円	25.8%
		資本的支出	2億3,124万円	1億7,737万円	5,387万円	30.4%

歳入予算

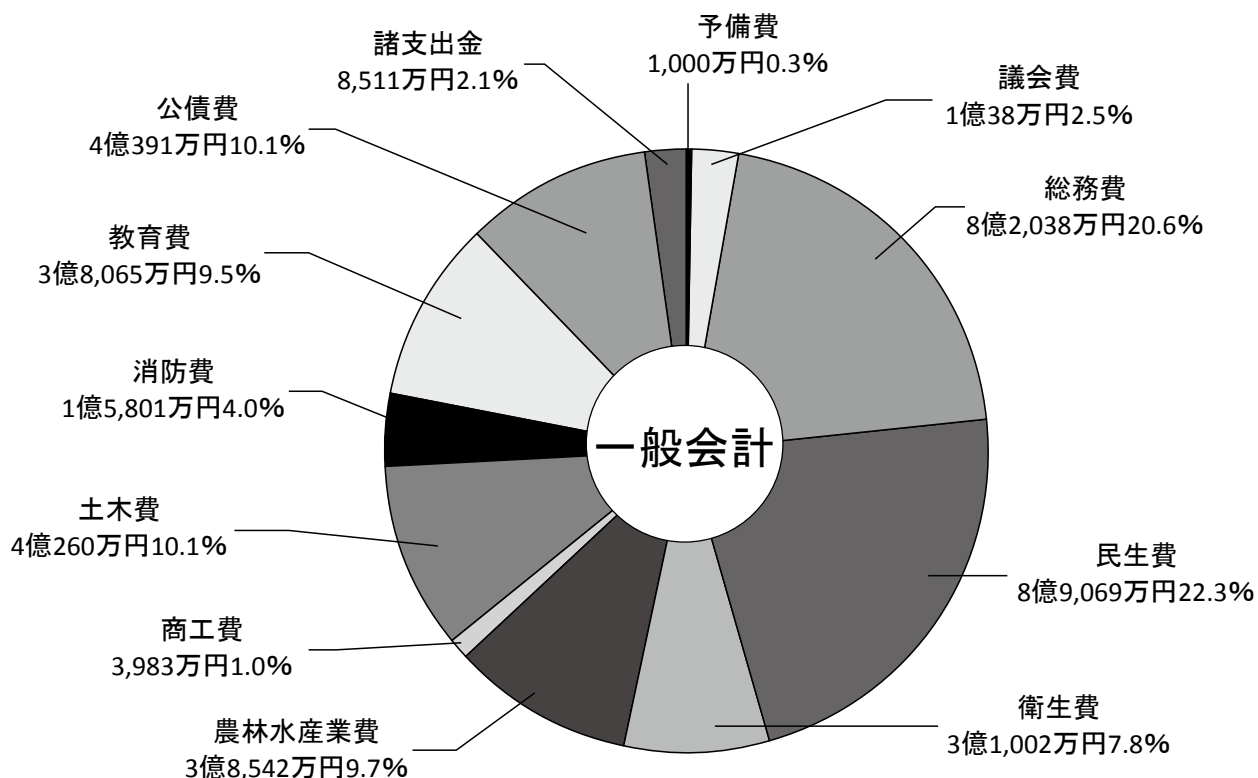


区 分	説 明
自主財源	町が自主的に調達できる財源です。
町税	みなさまから町に納めていただいた税金です。(町民税、固定資産税、軽自動車税など)
繰入金	町の貯金(基金)を取り崩して使うお金です。
分担金及び負担金	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただくお金です。
使用料及び手数料	公共施設の利用料や証明書の発行手数料として負担していただくお金です。
諸収入	他の収入科目に含まれないもので、延滞金や預金利子、その他諸々の収入です。
繰越金など	前年度から持ち越した繰越金と、町が保有する財産の貸付けや売払いによる財産収入です。
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や、町債(借金)による財源です。
地方交付税	全国どここの地域でも一定水準の行政サービスが受けられるように、国から配分されるお金です。
国・県支出金	みなさまが国や県に納めた税金の一部が町で行う事業に対して交付されるもので、使い道が決められています。
町債	国や銀行などからの借入れ(借金)です。
各種交付金・地方譲与税	みなさまが国や県に納めた税金の一部が、町に対して交付されるもので、使い道は自由です。

◎平成26年度歳入予算の特徴

- 町税は法人町民税の減により、前年度比1,380万円の減額(△1.2%)
- 地方交付税は200万円増額で前年とほぼ同額(+0.2%)
- 国・県支出金は臨時福祉給付金事業補助金、地籍調査事業県負担金等により1億3,648万円の増額(+41.6%)
- 町債は過疎債の発行額減により前年度比7,600万円の減額(△19.4%)

歳出予算（目的別）

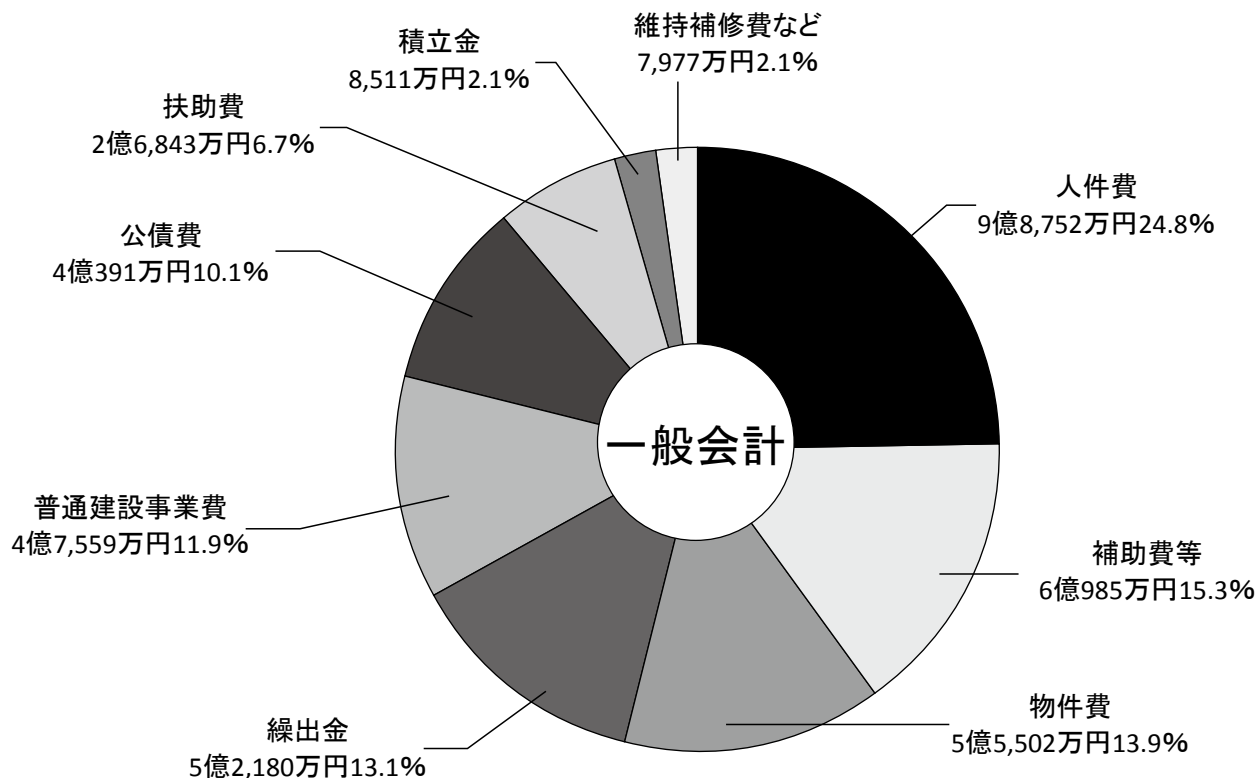


区 分	説 明
議会費	議会の活動に要する経費で、主に議員の報酬、議事録や議会報の作成などの経費です。
総務費	企画調整、財務・財産管理、広報、戸籍、税務、選挙などのほか、庁舎管理、職員管理など、役場の全般的な仕事にかかる経費です。
民生費	社会福祉、児童、老人、障害者福祉などの社会保障の経費です。
衛生費	健康管理などの保健衛生や、ごみ処理、公害対策など、生活環境を保持するための経費です。
農林水産業費	農業委員会の運営や、農林業の振興、土地改良などの経費です。
商工費	商工業の振興、観光などにかかる経費です。
土木費	道路や河川などの整備や維持管理などにかかる経費です。
消防費	消防や災害対策にかかる経費です。
教育費	教育委員会の運営、教育施設の建設や維持管理、学校教育、生涯教育などにかかる経費です。
公債費	町が借り入れた町債(借金)の返済にかかる経費です。
諸支出金	他の支出科目に含まれない経費をまとめたもので、普通財産の取得や基金への積立金などが含まれています。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意している経費です。

◎平成26年度歳出予算（目的別）の特徴

- 総務費は防災行政無線デジタル化工事により前年度比6,621万円の増額（＋8.8%）
- 民生費は臨時福祉給付金による増があるものの、保育所遊戯室改築工事の完了による減額が上回り、前年度比6,995万円の減額（△7.3%）
- 農林水産業費は農山漁村活性化プロジェクト支援事業（利根里地区土地改良事業）の完了等により前年度比3,821万円の減額（△9.0%）
- 土木費は地籍調査事業や道路・橋梁点検委託事業により前年度比2億2,710万円の増額（129.4%）

歳出予算（性質別）



区 分	説 明
義務的経費	支出することが制度的に義務付けられており、任意に削減できない経費です。
人件費	職員の給料や議員、各種委員の報酬などです。
扶助費	児童、障害者、高齢者、生活困窮者などを支援する経費です。
公債費	町が借り入れた（町債）借金の返済にかかる経費です。
投資的経費	公共施設の建設など、各種社会資本整備にかかる経費で、支出の効果が長期にわたるものをいいます。
普通建設事業費	道路や橋、学校など公共施設の建設にかかる用地取得費、工事費等の経費です。
その他の経費	義務的経費、投資的経費以外の経費です。
物件費	消耗品、光熱水費、備品購入費、賃金、委託料などの消費的性質の経費です。
維持補修費	公共施設等の維持管理経費です。
補助費等	町民のみならず各種団体への助成金や、一部事務組合への負担金などです。
積立金	各種基金への積立金（貯金）です。
投資・出資金	九十九里地域水道企業団への出資金です。
繰出金	特別会計の収入を補う経費です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意している経費です。

◎平成26年度歳出予算（性質別）の特徴

- 人件費は高年齢層の退職により前年度比2,543万円の減額（△2.5%）
- 補助費は若者定住促進事業、臨時福祉給付金事業等により前年度比3,650万円で増額（＋6.4%）
- 公債費は減少傾向で前年度比2,277万円の減額（△5.3%）
- 維持補修費は道路・橋梁点検委託事業により前年度比5,022万円の増額（＋319.9%）

町の財政状況

市町村の財政状況を人間の体に置きかえて考えると、健康状態を判断するための指標（指数）が、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、自治体財政の悪化の度合いを判断するため、これらの指標を使って「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つの基準を設けています。

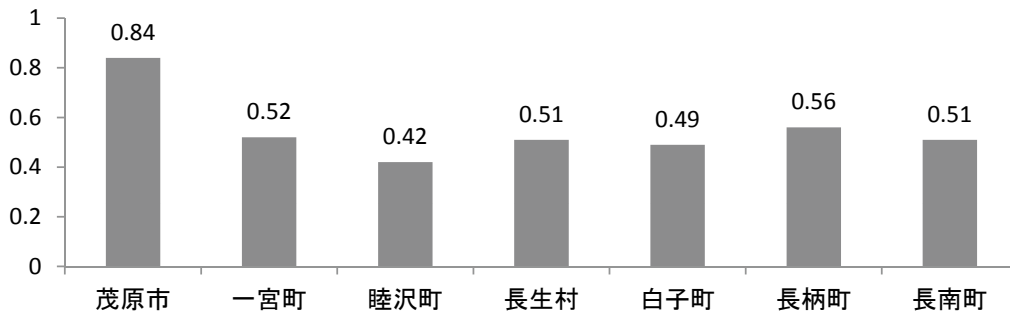
このうち、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、長生郡市の市町村は赤字がありませんので、計上されていません。

1. 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、この指数が高いほど財源に余裕があると言えます。

財政力指数が1を超える場合には、地方交付税が交付されなくなります。その反面、「国のお世話にならなくても自前でやっていける」ということを意味します。財政力指数が1以下の場合でも、1に近いほど交付税の額が少なくなりますので、自前の財源が大きいということがいえます。

長生郡市の財政力指数（平成24年度決算）

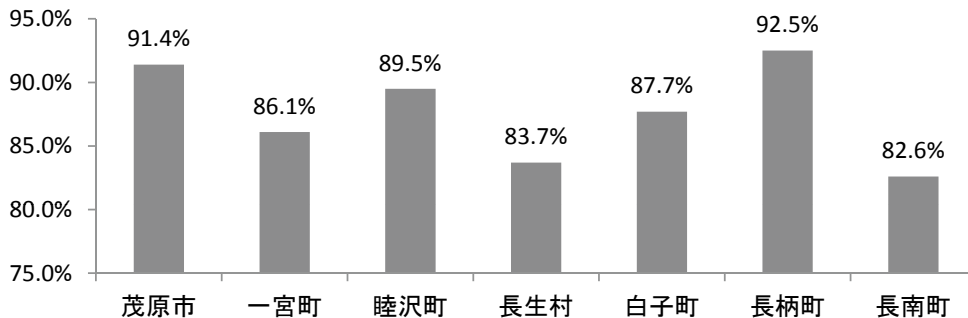


2. 経常収支比率

町税や地方交付税など、毎年決まって入る経常的な収入に対して、人件費や扶助費など、毎年決まって支出されるお金の割合を示す指標で、数値が「100%」の場合、その年に自由に使えるお金は「ゼロ」ということになります。

長南町の平成24年度決算では82.6%で、自由に使えるお金の割合は17.4%となりました。

長生郡市の経常収支比率（平成24年度決算）

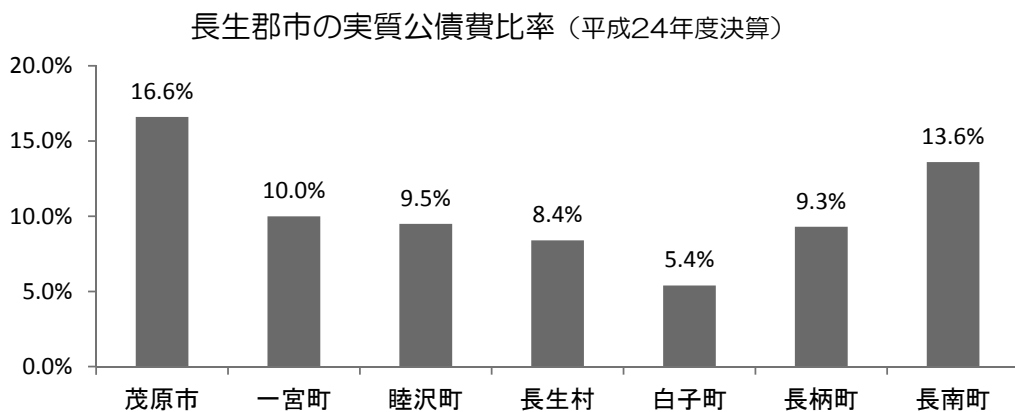


3. 実質公債費比率

借金の返済に費やした額が、町の財政規模のうちどれだけの割合を占めるかを指標化したものが実質公債費比率です。

すべての会計で計算され、借金返済の負担が25%以上になると財政健全化計画を策定し、早期健全化を目指すことになり、35%を超えると法律に基づく財政再生団体として、国の管理下で財政の再建を目指すことになります。

長南町は13.6%で、早期健全化基準を下回っておりますが、長生郡市内では2番目に高い位置にありますので、今後も借入額を抑え、財政健全化に努めます。

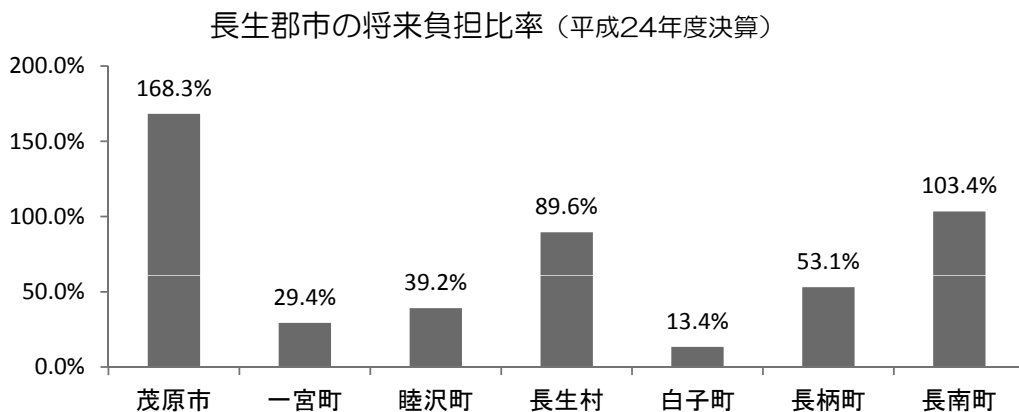


4. 将来負担比率

町の借入金や将来支払うことになる負担金などが、現時点でどの程度の割合になるかを示す指標で、将来財政を圧迫する可能性を比率で示すものです。

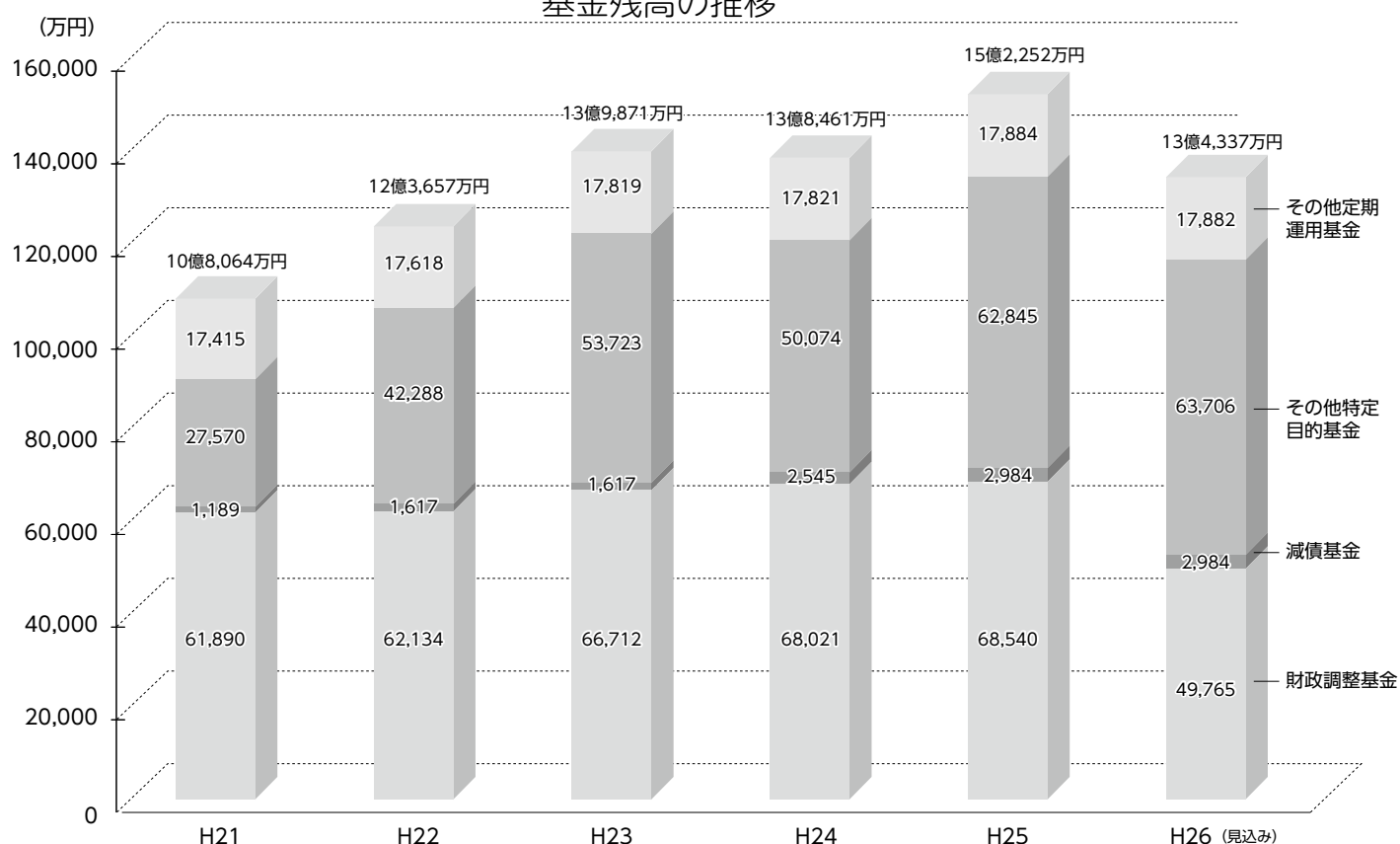
将来負担比率が350%を超えると早期健全化基準を上回り、実質公債費比率と同様に財政健全化計画を策定しなければなりません。

長南町は、「103.4%」で高い状況にありますが、借入額を抑え、将来に負担のかからない財政運営を目指します。



町の貯金（基金の状況）

基金残高の推移



〔注〕表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

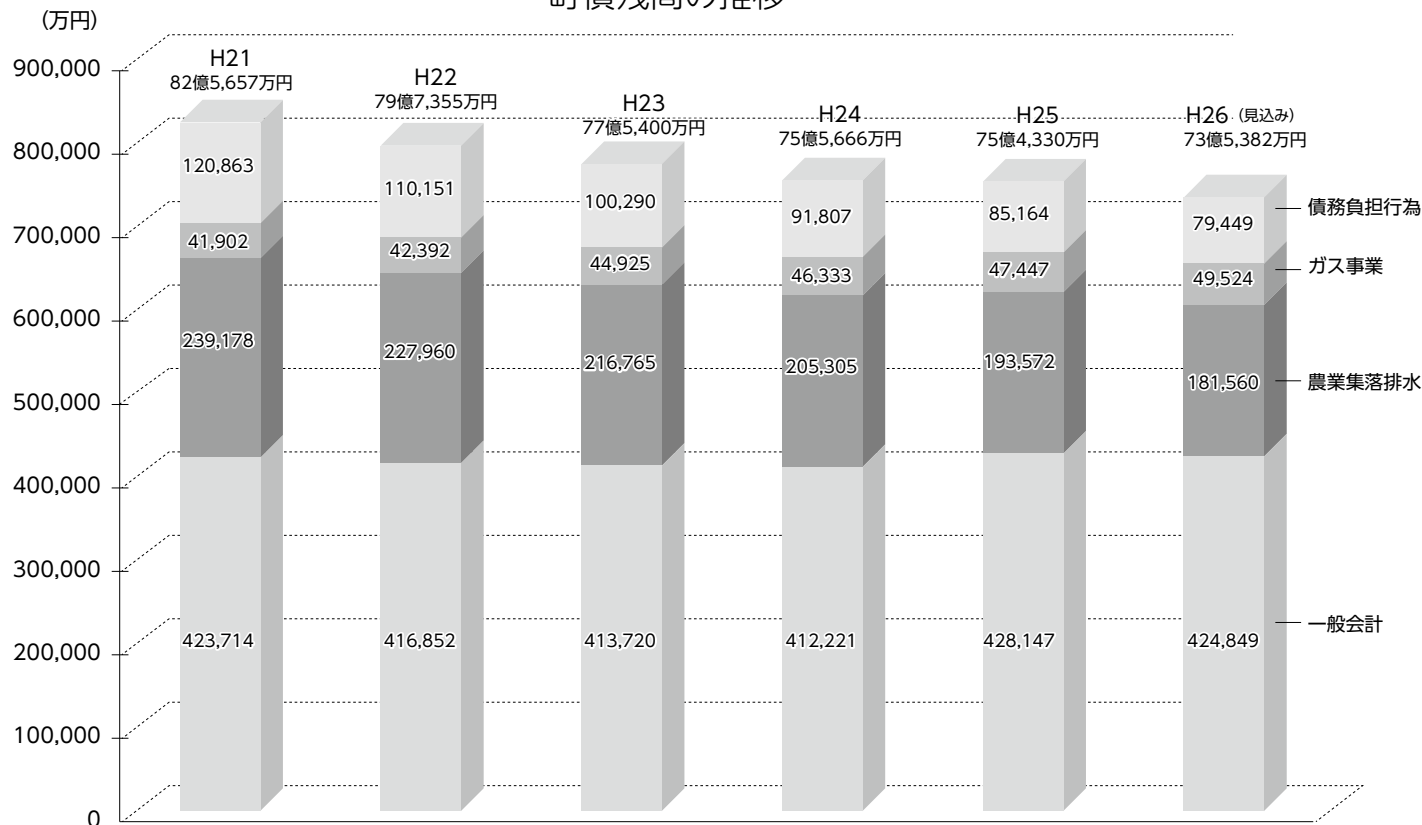
■基金の目的 ※（）内は平成25年度末現在の基金残高

財政調整基金	一般会計分	災害復旧や地方債の繰上償還など、財源に不足が生じたときの財源を積み立てておくための基金です。（6億4,065万円）
	笠森霊園特別会計分	笠森霊園事業の運営に関する財源に不足が生じた場合に、調整するための基金です。（4,475万円）
減債基金		町債（借金）の返済に必要な財源を確保し、将来的に町の財政を健全に運営するための基金です。（2,984万円）
その他特定目的基金	地域づくり基金	地域づくりを円滑に推進し、将来のまちづくりに有効活用するための基金です。（8,170万円）
	福祉振興基金	福祉活動の促進と快適な生活環境を築くための基金です。（3,677万円）
	教育施設整備基金	学校教育施設、社会教育施設の建設、改修事業を円滑に行うための基金です。（5,321万円）
	地域農業推進基金	全農家参加型の地域営農組織の確立を目指して、耕作放棄地の解消や後継者の育成、営農組織等の施設整備を推進するための基金です。（4億37万円）
	過疎地域自立促進特別事業基金	平成22年に過疎地域の指定を受けたことから、過疎脱却を目指して地域の自立促進を図る事業に充てるための基金です。（3,640万円）
	災害対策基金	災害対策に必要な経費の財源に充てるための基金です。（2,001万円）
定額金運用	奨学基金	経済的に就学が困難な方、近代的な農業経営を行おうとする方に資金を貸し出すための基金です。（939万円）
	土地開発基金	必要な公共用地を先行して取得するための基金です。（1億6,945万円）

■町の借金（町債の状況）

町債とは、町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（政府、地方公共団体金融機構、民間金融機関など）から資金調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの（将来にわたって少しずつ返済していくもの）をいいます。いわゆる町の借金です。

町債残高の推移



■地方債の目的、機能

①住民負担を世代間で公平とするための調整

将来、便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分散し、公平性を持たせることを可能としています。

②支出と収入の年度間調節

単年度では支払えないような多額の財源を必要とする事業の執行を可能にし、財政負担を後年度にわたって平準化する機能を持ちます。

③国の経済政策との調整

国の経済政策も地方財政と一体となることで実効性を持つため、地方を通じて実施される建設事業などの財源となる地方債は、その発行量の増減によって事業量を調整することが可能であり、景気対策などで重要な役割をもっています。

■長南町の状況

平成6年度から平成15年度にかけて実施した農業集落排水の施設整備による借り入れや、町営ガスの老朽化したガスを、地震に強く腐食しないガス管に入れ替えるために借り入れをしているほか、平成19年度に中学校建設事業で4億3,200万円を借入れたことや、長生郡南部開発公社の解散に伴い8億4,230万円の債務負担行為を行ったことなどにより、平成25年度末の借入金残高は75億4,330万円となっています。

借り入れをする際には歳入と歳出のバランスを考慮し、地方交付税等の地方財政措置がなされる借り入れで対応するとともに、必要最低限の借り入れで対応することで、借入金残高は年々減少しています。

わかりやすい予算書とするために

○事業別にまとめました。

従来の予算書の構成は、費用の性質別でまとめられていますので、個々の事業にどのくらい費用がかかっているのかが見えにくくなっています。

そこで、事業ごとにまとめることで、個々の事業を実施するのに必要な費用はどのくらいか、財源は何が使われるのか、どんな用途に使われるのかをわかりやすくしました。

○事業を6分野にまとめました。

数多く実施する事業を、町の総合計画にかかげる6つの基本方針に基づき区分しました。

1	安心で魅力あるまち (基盤整備)	圏央道の整備効果を活用した広域的な交流促進と、利便性を高める交通網の充実を図り、快適で魅力的な町を目指します。
2	活気にあふれたまち (産業・雇用)	農林業、商工業、観光などの各産業・事業が連携し、刺激し合う仕組みを構築して活気のある町を目指します。
3	豊かな自然と調和した快適なまち (生活環境)	豊かな自然を守りつつ、町民が町の産業を支える仕組み作りを通じて、資源と調和した新しい長南町の可能性と発展を目指します。
4	生き生きと元気に暮らせるまち (保健・福祉)	町民が健康を保ち、社会の担い手としていつまでも活躍し、住み慣れた環境で元気に暮らせる町を目指します。
5	人と文化が輝く人間性豊かなまち (教育・体育・文化)	芸術・文化活動、体育・スポーツなどの生涯学習を積極的に展開するとともに、子供たちが心豊かでたくましく、常に成長する気持ちを持ち続けられる町を目指します。
6	共に助け合う、ふれあいのあるまち (行政・協働)	環境や個性が異なる住民一人ひとりが、お互いの人格を尊重し、助け合い、支えあう精神をより確かにし、生きる喜びを共感できる町を目指します。

第1章 安心して魅力あるまち（基盤整備）

道路新設改良事業

7,560 万円

地域整備室

主要町道の整備や道路利用が多く生活に密接な一般町道を中心に、道路の拡幅などの整備を行い、道路機能の向上と、より利便性の高い道路整備に努めます。なお今年度の工事は、継続して工事を進めている町道利根里線（坂本地先）の改良工事などを計画しています。

主な経費

道路改良工事費	7,060 万円
測量設計費	350 万円
道路用地購入費	150 万円



財源

国負担額	3,300 万円
町負担額	4,260 万円
（内 過疎対策事業債2,700万円）	

橋梁新設改良事業

2,130 万円

地域整備室

老朽化による橋梁の架け替えや狭い幅員による橋梁の拡幅により、交通の安全を図るよう橋梁の整備に努めます。また、架け替えに至らない損傷・劣化に対しても、的確な修繕を行い長寿命化を図ります。

今年度は、修繕のほか、架け替えに関する調査・設計等を行います。

主な経費

調査設計費	1,130 万円
橋梁修繕工事費	900 万円
用地購入費	40 万円
補償費	60 万円

財源

町負担額	2,130 万円
------	----------

河川改良事業

400 万円

地域整備室

河川や地域排水の水路を整備し、治水対策や環境整備に努めます。

今年度は、上小野田地区の排水路整備工事を行います。

主な経費

工事費	400 万円
-----	--------

財源

町負担額	400 万円
------	--------

第1章 安心で魅力あるまち（基盤整備）

道路維持事業

7,056 万円

地域整備室

町道を安全に通行出来るように、舗装・排水路などの傷んだ箇所の維持・修繕を行っています。

また、年に1回の道路愛護・川をきれいにする運動や、シルバー人材センターへの委託による道路の草刈り、側溝清掃なども行っています。

主な経費

道路愛護・川をきれいに する運動報償費	110 万円
道路維持管理委託料	316 万円
舗装本復旧工事	5,260 万円
道路維持工事	1,000 万円
排水整備工事	180 万円
原材料費	190 万円

財源

道路占用料	426 万円
原因者負担金	5,260 万円
町負担額	1,370 万円

道路・橋梁点検事業

6,590 万円

地域整備室

町が管理する道路ストックについて点検を実施し、老朽化等により危険が生じる可能性がある施設を早期に把握します。今年度は、幹線道路の舗装、法面、構造物、トンネルの点検と橋梁の点検を行います。

主な経費

道路施設点検委託料	5,080 万円
橋梁点検委託料	1,510 万円

財源

国負担額	3,625 万円
町負担額	2,965 万円

道路台帳補正業務

880 万円

地域整備室

約390kmある町道を台帳（平面図）で管理しており、道路改良などの後にこの台帳を修正するための経費です。

主な経費

道路台帳補正委託料	880 万円
-----------	--------

財源

道路占用料	880 万円
-------	--------

境界確定業務

237 万円

地域整備室

道路・水路などの公共用地と私有地との境界を明確にするための業務で、個人申請となります。

主な経費

境界確定委託料	200 万円
境界杭購入費	37 万円

財源

道路占用料	237 万円
-------	--------

地籍調査事業

8,901 万円

地域整備室

地籍調査とは一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目を調査するとともに、土地の境界と面積を測量することで、土地の実態を正確に把握し、限りある国土の有効活用・保全を図るための事業です。

今年度より調査を開始しますので、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

主な経費

賃金	188 万円
報償費	50 万円
旅費	9 万円
消耗品費	5 万円
郵便料	6 万円
地籍調査業務委託料	8,641 万円
負担金	2 万円

財源

県負担額(国費含む)	6,658 万円
町負担額	2,243 万円
(内 特別交付税1,775万円)	

路線バス運行補助

350 万円

政策室

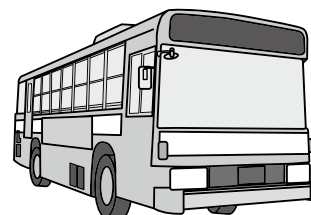
地域住民の移動手段として欠かすことのできない民間路線バスの運行に対し、補助を行っています。

主な経費

補助金	350 万円
-----	--------

財源

町負担額	350 万円
------	--------



新公共交通システム運行業務（過疎対策事業）

1,635 万円

政策室

巡回バスと乗合タクシーを併用した新公共交通システムの運行を行っています。

主な経費

委員報償費等	23 万円
消耗品費等	21 万円
運行業務委託料	1,591 万円

財源

利用料	235 万円
町負担額	1,400 万円



農林業等振興事業

471 万円

産業振興室

農林業経営の発展と自立経営の育成を図るため、事業、施設に要する経費などに対して補助金を交付します。

主な経費

かんがい排水事業補助金	50 万円
病虫害防除対策事業補助金	368 万円
町特産品振興事業補助金	53 万円

財源

町負担額	471 万円
------	--------

全農家参加型農業推進補助金交付事業

3,972 万円

農業推進室

全農家参加型の農業を推進するため、耕作放棄地の解消や担い手農家の育成等のための補助金を交付します。

主な経費

地域農業整備事業補助金	3,040 万円
経営規模拡大農地集積奨励補助金	896 万円
耕作放棄地解消対策補助金	3 万円
農地流動化奨励補助金	33 万円

財源

町負担額	3,972 万円
------	----------

多面的機能支払事業

980 万円

産業振興室

従来、農地・水保全管理事業として実施してきた農地や水路など農業施設の保全管理、農村環境の保全に取り組む活動組織の支援事業について、次のとおり多面的機能支払事業が創設されました。

①「農地維持支払」として、農業者などによる組織が取り組む、農地や水路など施設の草刈り・泥上げの基礎的保全管理など多面的機能を支える共同活動を支援する新たな制度として創設されました。

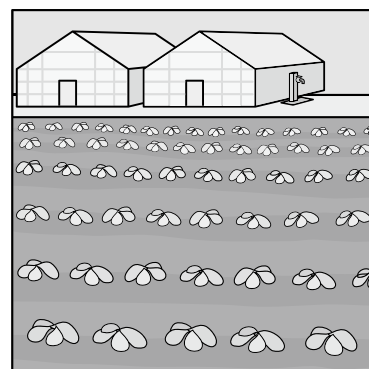
②「資源向上支払」として、地域住民を含む組織が取り組む、環境保全、水路・農道などの軽微な補修といった地域内施設の向上を図る共同活動を、農地・水保全管理事業から名称を変えて支援します。

主な経費

農地維持支払	503 万円
資源向上支払	474 万円
向上振込負担金	3 万円

財源

町負担額	980 万円
------	--------



長南町農林業祭

45 万円

産業振興室

長南町農林業者の生産意欲と農林業経営技術の向上を図るとともに、町民の皆さんに農林業の紹介と地域内の農林産物の消費拡大及び理解を深め一層の発展に資するため、長南町フェスティバルと併せ開催します。

主な経費

農林業祭実行委員会補助金 45 万円

財源

町負担額 45 万円

長南町中小企業資金利子補給補助金

110 万円

産業振興室

町内中小企業の振興のため、町内に店舗等を有する会社及び個人が経営基盤の確立と近代化、安定化等のため金融機関から融資を受けた資金の利子について利子補給を行います。設備改善資金については借入限度額3,000万円を限度に、貸付利息の1/2、2%を、季節資金については借入限度額1,000万円を限度に、貸付利息の1%を限度に利子補給を行います。

主な経費

季節資金利子補給補助金 50 万円
設備改善資金利子補給補助金 60 万円

財源

町負担額 110 万円

商工業振興事業補助金

62 万円

産業振興室

町が主催する長南フェスティバル開催時に実施する抽選会賞品の経費等を、商工会に補助します。

主な経費

補助金 62 万円

財源

町負担額 62 万円

長南町商工会運営補助金

332 万円

産業振興室

小規模事業者を対象に、商工業振興施策の普及と中小企業の相談所として各種の経営相談に応じます。また、地域に即した事業を展開し、町全体の活性化を図ることを目的とする商工会に補助します。

主な経費

補助金 332 万円

財源

町負担額 332 万円

長南工業団地内公園等管理事業

270 万円

産業振興室

14区画を有する長南工業団地内を安全に利用できるように、工業団地内の道路や公園、調整池の草刈り、植木の剪定等を行っています。

主な経費

公園等管理委託料	150 万円
道路管理委託料	70 万円
公園植栽管理委託	50 万円

財源

町負担額	270 万円
------	--------

ゴルフ場キャンペーン事業

197 万円

産業振興室

より多くの方に町を訪れていただきたいとの思いから、ゴルフ場来場者を対象に抽選で「長南産米」が当たるキャンペーンを実施します。

主な経費

長南産米	160 万円
PR用チラシ等	37 万円

財源

町負担額	197 万円
------	--------

観光施設維持管理事業

550 万円

産業振興室

野見金公園を始めとする観光施設について、四季折々の草花の植栽、定期的な草刈を通じて、観光資源としての整備を行い利用促進を図ります。

主な経費

委託料	550 万円
-----	--------

財源

町負担額	550 万円
------	--------



長南町花火大会

490 万円

産業振興室

長南町の地域活性化と観光振興のため、花火大会を開催しており、主催者の町観光協会に対して、補助金を交付しています。

また、より安全に打上げを行うため、打上げ場周辺の整備工事を行います。

主な経費

補助金	220 万円
工事費	270 万円

財源

町負担額	490 万円
------	--------



マスコットキャラクター「ちょな丸」の活用（過疎対策事業）

79 万円

政策室

長南町の魅力や地域の情報を発信し、観光PRなどのために幅広く活動しています。今後も着ぐるみによる各種イベントの参加やTシャツ等のグッズ販売など、たくさんの人に親しみを持っていただけるよう活用していきます。

主な経費

賃金	49 万円
グッズ作成等	20 万円
デザイン委託料等	10 万円

財源

町負担額	79 万円
------	-------



色々なキャラクターと一緒にイベントに参加しています。



ちょな丸Tシャツ



ちょな丸ステッカー



ちょな丸マグネット

若者定住促進事業（過疎対策事業）

1,500 万円

政策室

地域の活性化と定住人口の増加を目的として住宅取得奨励金が制度化されました。
平成26年4月1日から平成31年3月31日までに住宅を取得した一定の要件を満たす45歳以下の夫婦世帯に対して奨励金(上限200万円)を交付します。

主な経費
奨励金

1,500 万円

財源

国負担額
町負担額

750 万円

750 万円

農業集落排水事業特別会計

2億1,640 万円

産業振興室

農業集落排水事業について現在、豊栄東部地区、芝原地区、給田地区の3地区で供用しています。各家庭からの生活排水を処理場で浄化し、きれいな水にして川に放流しています。また、発生した汚泥については肥料化して農地還元を図っています。

財源については、使用料や一般会計からの繰入金等で運営しています。

主な経費

使用料等管理事務経費	241 万円
処理施設光熱費	1,770 万円
施設修繕費	500 万円
処理施設維持管理委託	2,051 万円
管路施設維持等工事費	230 万円
償還金(元金・利息)	1億6,365 万円
人件費等	383 万円
予備費	100 万円

財源

施設使用料	4,256 万円
加入分担金	84 万円
県補助金	250 万円
一般会計繰入金	1億6,950 万円
繰越金	100 万円

環境美化事業

578 万円

地域整備室

きれいな町づくりを推進する目的から、美化作業員を雇用し、町道の草刈りや公園等のゴミの回収、不法投棄された家電品等の回収を行っています。

主な経費

美化作業員賃金	498 万円
美化作業用消耗品	10 万円
傷害保険料	10 万円
作業車維持費	20 万円
燃料代	5 万円
不法投棄処理委託料	20 万円
リサイクル処理料金	15 万円

財源

町負担額

578 万円



不法投棄監視員

24 万円

地域整備室

自然環境の破壊のおそれのある不法投棄を未然に防止し、町民の快適な生活環境を保全するため、不法投棄監視員5名を委嘱してパトロールを実施しています。

主な経費

不法投棄監視員報償費 24 万円

財源

県補助金 12 万円
町負担額 12 万円

ゴミゼロ

24 万円

地域整備室

ごみの散乱防止と資源の有効活用を図り、環境保全に対する意識の高揚を図るため、関東地方環境美化運動の日(通称「ゴミゼロの日」)に合わせ毎年5月30日に近い日曜日に、町内一斉に清掃作業を実施しています。

主な経費

収集用ごみ袋購入費 4 万円
奉仕作業従事者傷害保険 10 万円
ごみ回収業者報償費等 10 万円

財源

町負担額 24 万円

ゴミ減量化対策

8 万円

地域整備室

家庭から発生するごみの減量を図り、環境保全と健康で明るい家庭生活の確保を目的として、生ゴミを堆肥化する容器(機器)を購入された方に補助金を交付しています。補助金は購入金額の1/2でコンポスト2,500円、微生物処理容器2,000円、電気式処理機15,000円が限度額となっています。

主な経費

ごみ減量化対策施設設置補助金 8 万円

財源

町負担額 8 万円



住宅用太陽光発電設備設置補助事業

140 万円

地域整備室

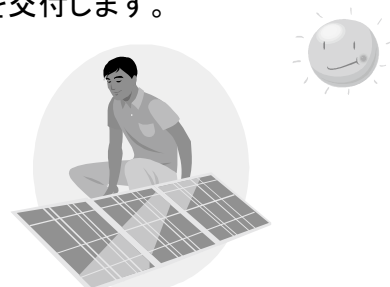
地球温暖化防止及び再生可能エネルギー導入促進のため、住宅用太陽光発電設備を設置する方に1件あたり14万円を上限に予算の範囲内で補助金を交付します。

主な経費

住宅用太陽光発電設備設置補助金 140 万円

財源

県補助金 70 万円
町負担額 70 万円



広域市町村圏組合衛生費負担金

5,124 万円

地域整備室

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課では、家庭から出されるゴミ等の処理を行っています。その運営に係る主な財源は、構成市町村からの負担金等によるものです。

 主な経費
負担金

5,124 万円

財源

町負担額

5,124 万円

広域市町村圏組合水道会計負担金

2,627 万円

企画財政室

長生郡市広域市町村圏組合水道部では、需用者の皆様に安心して飲んでいただける水道水を供給するため様々な業務を行っています。構成市町村からの負担金は、水道料金を抑えるための対策に使用しています。

 主な経費
負担金

2,627 万円

財源

町負担額

2,627 万円



九十九里地域水道企業団負担金等

449 万円

企画財政室

九十九里地域水道企業団では、水道用水を供給するため施設の建設及び維持管理に関する事務を行っています。これらの経費は、構成市町村の負担割合に応じた負担金、出資金等で支払われています。

 主な経費
負担金
出資金

64 万円

385 万円

財源

町負担額

449 万円

水質検査

190 万円

地域整備室

農業用水や生活用水として使用される河川や地下水等の水質汚濁の状況を継続的に把握するため、下記のとおり水質調査を実施しています。

1. 河川等水質調査 河川17箇所及び工業団地調整池
2. 地下水調査 井戸水7箇所
3. ゴルフ場水質調査 5ゴルフ場

主な経費

水質調査等委託料

190 万円

財源

町負担額

190 万円

小型合併浄化槽設置整備事業

792 万円

地域整備室

生活排水による水質汚濁を防止するため、家庭用小型合併浄化槽(5人槽～10人槽)を設置する場合に補助金を交付しています。

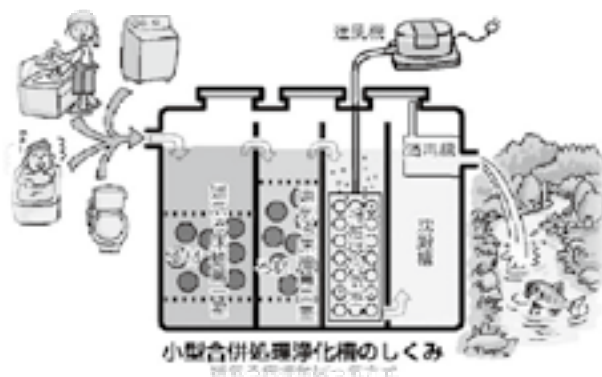
1. 新築の場合 一律 9万円
2. 汲み取り転換(交換) 5人槽 37万1千円 7人槽 41万7千円 10人槽 52万円
(汲み取り槽を撤去した場合 10万円加算)
3. 単独浄化槽転換(交換) 5人槽 40万5千円 7人槽 46万8千円 10人槽 59万4千円
(単独浄化槽を撤去した場合 18万円加算)

主な経費 補助金

792 万円

財源

国補助金	184 万円
県補助金	252 万円
町負担額	356 万円



畜犬対策

30 万円

地域整備室

狂犬病予防法に基づく畜犬の管理や、飼い主の方が予防接種を容易に受けることができるように、登録されている約690頭を対象に、町内13箇所で集合注射を行っています。

主な経費

狂犬病予防接種事務経費	10 万円
畜犬登録・狂犬病予防注射 台帳管理委託料	20 万円

財源

予防接種済票交付手数料等	30 万円
--------------	-------

有害鳥獣対策事業

1,358 万円

地域整備室

急増するイノシシ、アライグマ、ハクビシン等の有害鳥獣による農作物の被害対策として、長南町鳥獣被害防止対策協議会が実施する事業に対し補助金を交付します。また、アライグマ、ハクビシンを捕獲した方に報奨金を支給します。

主な経費

有害鳥獣駆除報奨金	135 万円
鳥獣被害防止対策協議会委員報償	31 万円
イノシシ餌代	14 万円
鳥獣被害防止対策協議会補助金	1,175 万円
狩猟免許取得補助金	3 万円

財源

国補助金	565 万円
県補助金	630 万円
町負担額	163 万円

住宅・建築物の耐震化

120 万円

地域整備室

町の定めた耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物及び一般住宅の耐震化を推進するため、住宅の耐震診断を行った方に1戸あたり6万円を限度として補助金を交付します。

また、今年度から耐震改修工事を行った方にも1戸あたり30万円を限度として補助金を交付します。

主な経費

戸建住宅耐震診断補助金	30 万円
戸建住宅耐震改修補助金	90 万円

財源

国補助金	60 万円
県補助金	30 万円
町負担額	30 万円

防災対策

115 万円

総務室

いつ起こるかわからない災害に備え、日常からの防災意識の向上と、いざという時に的確な行動がとれるよう防災訓練活動を実施します。また、「自分たちの地域は自分たちが守る」という住民の自衛意識と連帯感に基づき結成される自主防災組織に、資機材等購入補助金を交付しています。

主な経費

防災会議等委員報酬・費用弁償	3 万円
防災訓練経費	28 万円
自主防災組織育成補助金	84 万円

財源

県負担額	24 万円
町負担額	91 万円



防災行政無線の維持管理及びデジタル化

1,122 万円

総務室

防災行政無線は、役場から野見金中継局を経て、44の屋外子局と各家庭に貸与している戸別受信機に電波を送り、災害時の緊急放送や町からのお知らせなどを放送しています。戸別受信機は、1世帯に1台無償で貸与しており、また、放送内容を確認できるように、電話応答装置もリースで設置して対応しています。

なお、平成24年度から段階的にデジタル化を進めており、今年度は22の屋外子局をデジタル化する工事を予定しています。

主な経費

保守委託管理経費	549 万円
電話応答装置リース料	67 万円
電気料	54 万円
修繕料	15 万円
電波利用料	78 万円
子局土地賃借料	2 万円
戸別受信機取付手数料	36 万円
デジタル化工事費	6,921 万円

財源

町負担額	7,722 万円
(内 過疎対策事業債3,200万円)	



消防の費用

1億5,801 万円

総務室

皆さんの財産や生命を守るために、長生郡市広域市町村圏組合の消防署や消防団が活動するための費用です。

主な経費

常備消防費(消防署)	1億3,991 万円
非常備消防費(消防団)	1,078 万円
消防施設費	732 万円

財源

町負担額	1億5,801 万円
------	------------



防犯対策

901 万円

総務室

夜間の防犯対策のために、電柱に設置してある防犯灯の電気料、蛍光管交換修繕及び新規設置工事等の経費です。

主な経費

防犯灯の電気料	580 万円
防犯灯の修繕料	250 万円
防犯灯の新規設置工事費	41 万円
その他の経費	30 万円

財源

町負担額	901 万円
------	--------



交通安全対策

517 万円

総務室

町民の皆さまが安心して通行できるよう、警察や関係機関と協力し、交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、区画線及び道路標示など)の整備や、春秋交通安全週間に合わせ、主要交差点で啓発活動を実施しています。

また、交通安全教育の一環として、町内の小中学生を対象に交通安全ポスターコンクールを実施しています。

主な経費

交通安全施設工事	400 万円
交通安全関係補助金・負担金	84 万円
交通安全啓発物資	23 万円
ポスターコンクール報償	10 万円

財源

交通安全対策交付金	200 万円
町負担額	317 万円

地上デジタル放送受信対策

1,703 万円

企画財政室

町では、地上デジタル放送の電波が届きにくい難視地域に対し、平成23・24年度に難視解消に向けて無線共聴施設を新規に設置して難視対策を行いました。今後は、安定して地上デジタル放送が受信できるよう適切な維持管理に努めて参ります。

また、昨年度から西地区の一部で従来から運用していた有線共聴施設を無線共聴施設と同様に町で直接管理しています。

主な経費

無線共聴

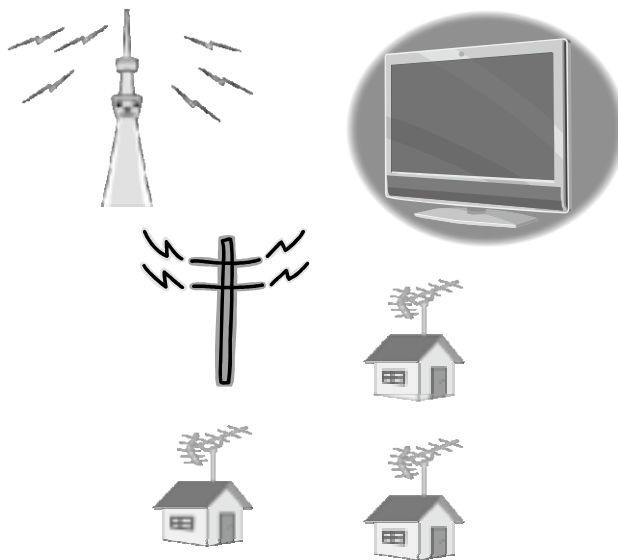
維持管理委託料	832 万円
電柱共架料等	216 万円
維持工事	180 万円
電気料	31 万円
電波利用料	1 万円

有線共聴

維持管理委託料	126 万円
電柱共架料	121 万円
維持工事	180 万円
電気料	16 万円

財源

町負担額	1,703 万円
------	----------



町営住宅管理

179 万円

地域整備室

町営住宅（長南・豊原）の維持・管理をするための費用です。

主な経費

建物火災保険料	10 万円
浄化槽等維持管理委託料	19 万円
維持修繕工事等	150 万円

財源

住宅使用料	179 万円
-------	--------

広域市町村圏組合火葬場・斎場事業

1,330 万円

地域整備室

長生郡市広域市町村圏組合長南聖苑では、火葬・斎場事業を行っています。その運営に係る主な財源は、構成市町村である茂原市、長南町、長柄町の1市2町からの負担金等によるものです。

主な経費

負担金	1,330 万円
-----	----------

財源

町負担額	1,330 万円
------	----------

笠森霊園事業特別会計

5,510 万円

笠森霊園管理事務所

墓所の使用手続きや霊園施設等の維持管理を行っています。園内の清掃、土手の草刈、芝生墓所の芝刈等の作業については管理事業組合に委託し、また各施設の修繕や園内の土木工事を実施し、来園者の利便性向上を図っています。

主な経費

職員給料、共済掛金など	1,332 万円
非常勤職員・作業員賃金	190 万円
消耗品・光熱水費	322 万円
修繕費	138 万円
電算委託料・リース料	459 万円
園内清掃等委託料	1,431 万円
工事請負費	651 万円
消費税	100 万円
その他経費(郵便料等)	887 万円

財源

事業収入(墓所管理料等)	4,960 万円
笠森霊園財政調整基金繰入金	436 万円
前年度繰越金など	114 万円



主な事業内容

①園内清掃委託

1,337 万円

霊園内の清掃、土手の草刈、芝生墓所の芝刈、墓所通路の除草、植木の刈込、通路の碎石敷き等の作業を管理事業組合に委託しています。

主な経費

委託料	1,337 万円
-----	----------

財源

墓所管理料	1,337 万円
-------	----------

②墓所沈下防止工事

216 万円

経年変化等により墓所区画の墓石が沈下した場合に、対策工事を実施します。

主な経費

委託料	216 万円
-----	--------

財源

笠森霊園財政調整基金	216 万円
------------	--------

③管理事務所トイレ改修工事

267 万円

霊園管理事務所内のトイレを洋式に改修して使用者の利便性の向上を図ります。

主な経費

工事請負費	267 万円
-------	--------

財源

笠森霊園財政調整基金	267 万円
------------	--------

ガス事業会計

9億1,966 万円

ガス事業室

長南町・睦沢町を供給区域とし、都市ガスを供給しています。
両町あわせて4,623戸に供給し、年間販売量は8,771,000m³を見込んでいます。

また、古いガス管（白ガス管）の入替工事も積極的に進めています。

主な経費

原ガスの仕入	3億7,382 万円
人件費	6,576 万円
電気・水道・通信費	341 万円
供給設備の修繕費	1,245 万円
検針など外部委託費	2,563 万円
消耗品費	648 万円
賃借料	972 万円
資産除却による除却損	175 万円
減価償却費	1億3,939 万円
宅内工事費	2,182 万円
本管等の工事費	1億2,914 万円
ガスメーター等の資産購入費	986 万円
一般会計等への工事負担金	4,460 万円
借入金の返済(利息)	893 万円
借入金の返済(元金)	3,011 万円
消費税及び地方消費税	405 万円
予備費	1,000 万円
その他	2,274 万円

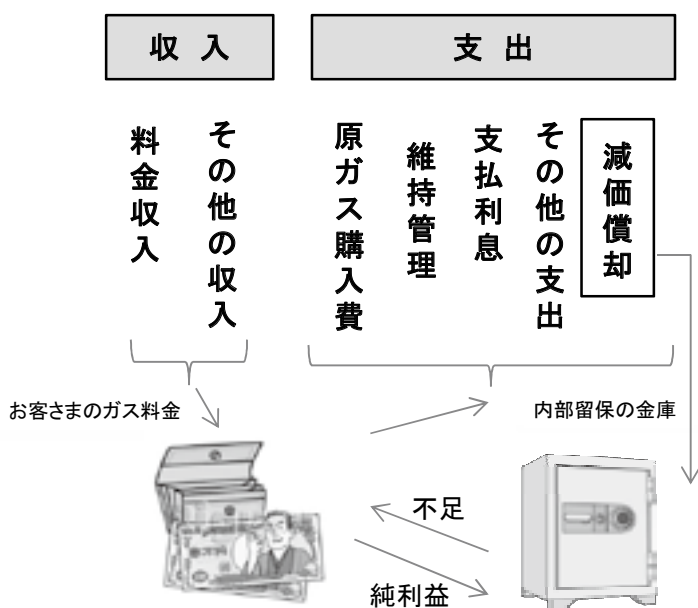
財源

ガス料金	6億5,522 万円
宅内工事前受金	2,330 万円
企業債(借入金)	5,000 万円
管移設などの補償費	1,059 万円
減価償却費など補てん財源	1億7,065 万円
その他	990 万円

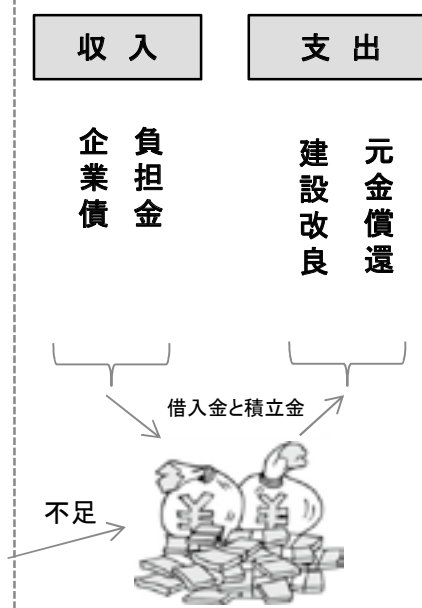


企業会計(お財布)のしくみ

【収益的収支】



【資本的収支】



主な事業内容

①原ガスの仕入

3億7,382 万円

各需要家にガスを供給する為、関東天然瓦斯開発(株)、合同資源産業(株)の2社から年間9,035,000m³の原ガスを購入します。

主な経費

原ガス購入代 3億7,382 万円

財源

ガス料金 3億7,382 万円

②検針などの外部委託

2,563 万円

メーター検針、法定により義務付けられている本支管漏えい調査、消費機器調査などを外部委託にて行っており、安心・安全なガスの供給に努めます。

主な経費

メーター検針委託費 548 万円
本支管漏えい調査委託費 127 万円
消費機器調査委託費 439 万円
保守点検委託料 896 万円
その他委託料 553 万円

財源

ガス料金 2,563 万円

③白ガス管入替工事

1億2,914 万円

ガス管は敷設して35年以上経過しましたので、2020年度を目標に地震に強く、腐食しないポリエチレン管に入れ替える工事を実施して、経年管対策を進めています。

主な経費

工事請負費 1億2,914 万円

財源

企業債(借入金) 5,000 万円
減価償却費などの補てん財源 7,914 万円

④宅内工事

2,182 万円

宅地内のガス管はお客様の財産です。新設・増設工事のほか既設管は敷設して35年以上経過しましたので、地震に強く、腐食しないポリエチレン管に入れ替えを勧めています。

主な経費

受注工事費 2,182 万円

財源

宅内工事前受金 2,182 万円



胸部レントゲン検診

132 万円

保健福祉室

40歳から64歳までの方は、健康増進法に基づき、肺の深部にできる腫瘍等の有無を検査します。65歳以上の方は、感染症予防法に基づき、主として肺結核や肺炎等の炎症の有無を検査します。検診車を男性用と女性用に分け、受診しやすいよう配慮しています。
(40～64 歳：肺がん検診、65 歳以上：結核検診)

主な経費

検診委託料 132 万円

財源

自己負担金(40～64歳) 21 万円
町負担額 111 万円

胃がん検診

344 万円

保健福祉室

40歳以上の方を対象に、バリウムによる検査を実施しています。検診車を男性用と女性用に分け、受診しやすいよう配慮しています。

主な経費

消耗品など 1 万円
検診委託料 343 万円

財源

自己負担金 39 万円
町負担額 305 万円

子宮がん検診

231 万円

保健福祉室

子宮がんのリスクの高い20歳以上の方を対象に、医師が子宮頸部の細胞を採取し、がん細胞の有無を検査します。

主な経費

検診委託料 232 万円
印刷製本費 1 万円
郵便料 3 万円
消耗品など 1 万円

財源

自己負担金 31 万円
町負担額 206 万円

乳がん検診

362 万円

保健福祉室

30歳以上の女性の方を対象に、30代は超音波(エコー)検査、60歳以上はレントゲン(マンモグラフィ)検査、40代及び50代は超音波検査とレントゲン検査を隔年に行う交互検診により実施しています。

主な経費

検診委託料 357 万円
印刷製本費 1 万円
郵便料 3 万円
消耗品など 1 万円

財源

自己負担金 40 万円
町負担額 322 万円

大腸がん検診

198 万円

保健福祉室

40歳以上の方を対象に、実施しています。自宅で2日間分の便を採取し、便の潜血反応を検査します。

主な経費

消耗品など	13 万円
検診委託料	173 万円
印刷製本費	1 万円
郵便料	11 万円

財源

自己負担金	53 万円
町負担額	145 万円

肺がん（喀痰）検診

62 万円

保健福祉室

40歳以上で、喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方若しくは、40歳以上で6か月以内に血痰があった方を対象に実施しています。自宅で3日分の痰を採取し、肺の入口にできるがん細胞の有無を検査します。

主な経費

検診委託料	62 万円
-------	-------

財源

自己負担金	9 万円
町負担額	53 万円

前立腺がん検診

121 万円

保健福祉室

50歳以上の男性の方を対象に、血液検査により実施しています。特定健康診査と同時実施しています。

主な経費

検診委託料	121 万円
-------	--------

財源

自己負担金	25 万円
町負担額	96 万円

骨粗しょう症予防検診

21 万円

保健福祉室

女性は骨粗しょう症にかかるリスクが高いため20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象にかかとの骨に超音波をあてる方法で実施しています。

主な経費

指導用冊子など	1 万円
郵便料	1 万円
骨粗しょう症予防検診委託料	19 万円

財源

自己負担金	4 万円
町負担額	17 万円

青年の健康診査

78 万円

保健福祉室

学校や職場等で健診を受ける機会がない、18歳から39歳までの方を対象に身体計測（腹囲を含む）・血圧測定・医師の診察・血液検査等を実施しています。

主な経費

健康診査委託料 77 万円
印刷製本費（封筒） 1 万円

財源

自己負担 10 万円
町負担額 68 万円

在宅訪問歯科保健事業

13 万円

保健福祉室

在宅でおおむね65歳以上の寝たきり状態で、歯科医院を受診することが困難な方を対象に、歯科医師が訪問して、口腔内診察及び義歯使用方法等の保健指導を行います。

主な経費

委託料 13 万円

財源

町負担額 13 万円

健康づくり推進協議会

5 万円

保健福祉室

医師などの、専門家、地区組織の代表者、一般住民の方々から構成され、健康管理班で行っている衛生事業の報告、次年度の事業の進め方、見直しなどについて協議しています。

主な経費

委員報酬 3 万円
費用弁償 2 万円

財源

町負担額 5 万円

母子健康手帳

5 万円

保健福祉室

妊娠の届出をした方に母子健康手帳を交付しています。

主な経費

母子健康手帳代 5 万円

財源

町負担額 5 万円



乳児相談

16 万円

保健福祉室

4・7・12か月のお子さんを対象に、身体計測及び保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を月1回実施しています。

主な経費

賃金 13 万円
（臨時歯科衛生士、臨時保健師）
指導用冊子など 3 万円

財源

町負担額 16 万円

未熟児養育医療費助成事業

12 万円

保健福祉室

未熟児養育医療費助成事業は、平成24年度まで県で実施していた事業ですが、平成25年度から町の事業として移譲されました。本事業は未熟児（出生体重が2000g以下または身体発育が未熟なまま出生した乳児）に係る入院医療費を助成する事業です。保護者負担額が発生する場合は、子ども医療費助成事業と併用し負担額は無料となります。

主な経費

消耗品など	1 万円
扶助費	11 万円

財源

国補助金	5 万円
県補助金	3 万円
町負担額	4 万円

フックスタート事業

1 万円

保健福祉室

乳児相談において絵本を通して親子の愛着(コミュニケーション)をはぐくみ、赤ちゃんの情緒の発達を助けることを目的として、7か月児を対象に絵本を開く楽しい体験や絵本を手渡す活動を実施しています。

主な経費

旅費(講師交通費)	1 万円
本など	6 万円

財源

町負担額	7 万円
------	------

1歳6か月児健診

32 万円

保健福祉室

1歳6か月以上2歳未満のお子さんを対象に、内科・歯科診察、身体計測、フッ化物歯面塗布及び保健師・管理栄養士・歯科衛生士・育児相談員による個別相談を年3回実施しています。

主な経費

賃金(栄養士・育児相談員・ 歯科衛生士)	15 万円
報償費(医師)	15 万円
指導用冊子など	2 万円

財源

町負担額	32 万円
------	-------

3歳児健診

42 万円

保健福祉室

3歳以上4歳未満のお子さんを対象に、内科・歯科診察、身体計測、尿検査、視力・聴力検査、フッ化物歯面塗布及び保健師・管理栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士による個別相談を年3回実施しています。

主な経費

賃金(歯科衛生士・保健師・ 栄養士)	16 万円
報償費(医師)	18 万円
指導用冊子など	2 万円
委託料(尿検査)	6 万円

財源

町負担額	42 万円
------	-------

フッ化物洗口事業

8 万円

保健福祉室

町では、お子さんのむし歯予防を目的に平成26年度からフッ化物洗口（フッ化物を溶かした液で、口の中をゆすぐ洗口方法）事業を実施します。平成26年度は保育所の5歳児（年長）を対象に実施します。

主な経費

賃金(歯科衛生士)	1 万円
報償費(歯科医師)	3 万円
薬剤等	4 万円

財源

町負担額	8 万円
------	------

妊婦乳児健診

487 万円

保健福祉室

妊婦・乳児を対象に医療機関に委託して行う一般健康診査を行っています。助成回数は妊婦が14回、乳児が3回（平成26年度から1回増）です。

主な経費

健康診査委託料	467 万円
審査支払委託料	9 万円
扶助費	11 万円

財源

町負担額	487 万円
------	--------

妊婦歯科健康診査

12 万円

保健福祉室

妊婦（産後1年未満の産婦も含む）を対象に町内の歯科診療所で歯科健康診査を実施しています（1人1回に限る）。母子健康手帳交付時に併せて歯科健康診査の受診票を配付します。

主な経費

健診委託料	12 万円
-------	-------

財源

町負担額	12 万円
------	-------

子ども医療助成事業

2,467 万円

保健福祉室

中学校3年生までを対象に医療費（一部を除く）を助成します。

主な経費

審査支払事務手数料	99 万円
システム使用料	58 万円
扶助費	2,310 万円

財源

県補助金	723 万円
町負担額	1,744 万円

結核・精神病医療助成事業

590 万円

保健福祉室

結核性疾患及び精神障害で長期療養を必要とする方に対して、医療費の助成をしています。助成割合は同一世帯の住民税所得割の合計額により10割・5割又は3割のいずれかになります。

主な経費

結核・精神病医療費助成金	590 万円
--------------	--------

財源

町負担額	590 万円
------	--------

予防接種

1,684 万円

保健福祉室

予防接種法に基づく接種及び任意接種のうち町が必要と認める接種を実施しています。

実施している予防接種の種類

【乳幼児】ヒブ、肺炎球菌、ロタウイルス（任意）、B型肝炎（任意）、四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、日本脳炎、三種混合、不活性ポリオ

【小・中・高生】日本脳炎、二種混合、子宮頸がん

【高齢者】インフルエンザ、肺炎球菌

主な経費

報償費（医師）	80 万円
消耗品（予防接種用器材等）	7 万円
印刷製本費（インフルエンザ予診票等）	5 万円
ワクチン	63 万円
個別接種委託料	1,527 万円
救急薬品	1 万円
注射針等廃棄委託	1 万円

財源

町負担額

1,684 万円



食生活改善推進事業

45 万円

保健福祉室

町民の健康の維持・増進また、豊かな食生活を目指して研修を重ね、お子さんから高齢者までを対象とした各種事業や地域住民への研修内容の伝達をしています。

主な経費

委託料（活動費）	45 万円
----------	-------

財源

町負担額

45 万円

老人ホーム入所（老人保護措置費）

1,685 万円

保健福祉室

65歳以上の方で、居宅で生活することが困難な高齢者を入所措置し、生活指導、機能の減退を防ぐための指導を行います。

主な経費

老人保護入所費	1,685 万円
---------	----------

財源

自己負担額
町負担額

83 万円
1,602 万円

後期高齢者健診

549 万円

保健福祉室

千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しています。生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、実施しています。健診項目は身体計測（腹囲を含む）・血圧測定・医師の診察・血液検査等となります。また、契約の医療機関において個別健診も実施します。

主な経費

保健指導用冊子	1 万円
郵便料	3 万円
健診委託料	539 万円
印刷製本費（封筒）	6 万円

財源

受託収入（県広域連合）

549 万円

健康診査時追加検査

419 万円

保健福祉室

町では、特定健診、後期高齢者健診及び青年の健康診査に併せ肝炎検査（青年の健康診査は除く）・貧血検査・心電図検査・眼底検査・腎機能検査・尿酸値測定を実施しています。

主な経費

検査委託料

419 万円

財源

県補助金

6 万円

町負担額

413 万円

長寿祝金

289 万円

保健福祉室

長寿の節目を迎えた皆さんをお祝いするためにお祝い金を支給します。（満80歳は5万円、満85歳・満90歳・満95歳・満100歳以上は1万円、かぞえ100歳は3万円）

主な経費

長寿祝金

289 万円

財源

町負担額

289 万円

老人クラブ活動補助金

119 万円

保健福祉室

老人クラブ活動費に補助します。
（老人クラブ数 16クラブ）

主な経費

老人クラブ活動補助金

119 万円

財源

県負担額

57 万円

町負担額

62 万円

緊急通報装置の貸出

161 万円

保健福祉室

ひとり暮らしの老人宅等に緊急通報装置を設置し、急病や事故などの緊急時に備えます。

主な経費

緊急通報システム事業

161 万円

財源

町負担額

161 万円

集会施設整備事業補助金

50 万円

保健福祉室

地元で管理している集会施設に対し、新築、増築及び修繕費用の一部について、補助します。

主な経費

集会所工事補助金

50 万円

財源

町負担額

50 万円

出産祝金

350 万円

保健福祉室

新生児の出生日において長南町に住所を有し、新生児とともに3年以上定住の意志のある方に、出産祝金を支給します。

主な経費

出産祝金(1子当り10万円) 350 万円

財源

町負担額 350 万円



児童手当

8,666 万円

保健福祉室

子育て世帯を支援するため、次のとおり児童手当が支給されます。

【手当の月額】

- ・0歳～3歳未満: 15,000円(一律)
- ・3歳～小学校修了前: 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生: 10,000円(一律)

※ただし支給にあたって所得制限が設けられおり、所得が基準を上回ると5,000円(一律)になります。

主な経費

児童手当 8,666 万円

財源

国負担額 5,948 万円
県負担額 1,359 万円
町負担額 1,359 万円



児童クラブ育成事業

70 万円

保健福祉室

町内の小学校に就学している児童で保護者が労働に従事している等の場合に、放課後から午後6時30分まで児童を預けることができます。

主な経費

児童クラブ運営費 70 万円

財源

県負担額 47 万円
町負担額 23 万円

ひとり親家庭等医療扶助

72 万円

保健福祉室

ひとり親家庭等の18歳までの子供と保護者に対し、医療保険の自己負担を扶助します。

主な経費

ひとり親家庭等医療扶助費 72 万円

財源

県負担額 36 万円
町負担額 36 万円

障害者（児）自立支援事業

1億2,933 万円

保健福祉室

①障害者介護訓練等サービス給付事業

1億229 万円

障害の種別（身体、知的、精神、難病）にかかわらず、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な介護福祉サービスを提供し、障害者（児）の福祉の増進を図り、地域で安心して暮らすことを目的にしています。

主な経費

介護給付費扶助費	7,271 万円
訓練等給付費扶助費	2,033 万円
特例訓練等給付費扶助費	368 万円
障害児施設措置費（給付費等）	268 万円
補装具給付費	136 万円
自立支援医療費扶助費	153 万円

財源

国負担額	5,114 万円
県負担額	2,557 万円
町負担額	2,558 万円

②障害者地域生活支援サービス事業

2,704 万円

障害を持つ方がその有する能力や適性に応じた生活が出来るよう、医療扶助やグループホームの家賃助成等を行います。

主な経費

障害者（児）医療費助成費	2,011 万円
知的障害者生活ホーム等補助金	82 万円
障害者グループホーム等助成費	218 万円
福祉タクシー助成	24 万円
ふれあい事業等委託	120 万円
日常生活用具給付費	249 万円

財源

国負担額	124 万円
県負担額	1,217 万円
町負担額	1,351 万円
自己負担金	12 万円

広域市町村圏組合病院事業負担金

4,587 万円

保健福祉室

長生郡市内の住民の健康保持に必要な医療を提供するために、公立長生病院の運営に要する負担金です。

主な経費

負担金	4,587 万円
-----	----------

財源

町負担額	4,587 万円
------	----------

広域市町村圏組合保健衛生費負担金

1,544 万円

保健福祉室

長生郡市広域市町村圏組合では、夜間急病診療所の運営を行っております。その運営に係る主な財源は構成市町村からの負担金等によるものです。

主な経費

負担金	1,544 万円
-----	----------

財源

町負担額	1,544 万円
------	----------

国民健康保険特別会計

12億 円

税務住民室

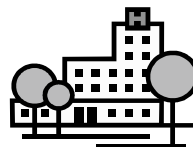
国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者が保険税を納め、万一のときの医療費などにあてる「助け合い」の制度です。

職場の社会保険に加入している人とその扶養家族、後期高齢者医療制度の被保険者および生活保護を受けている世帯の人以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。

平成26年2月末現在の被保険者数は2,741人、1,576世帯となっています。

主な経費

医療給付事業費	80,966 万円
保健事業費	1,952 万円
後期高齢者支援金(後期高齢者医療にかかる一部を負担)	14,901 万円
介護納付金(介護費用にかかる一部を負担)	7,071 万円
共同事業拠出金	11,770 万円
総務費(人件費、委託料、リース料など)	3,069 万円
その他の経費	271 万円



財源

国民健康保険税	29,180 万円
国負担額	27,037 万円
県負担額	4,216 万円
国・県以外の負担額(国保連合会等)	51,803 万円
町負担額	5,982 万円
繰越金(前年度繰越金)	1,695 万円
自己負担金	87 万円

主な事業内容

①国民健康保険医療給付事業

8億966 万円

税務住民室

国民健康保険に加入している人が病気やけがで診療を受けたとき、医療費の一部を負担します。

主な経費

医療費(医者にかかったときの費用)	7億2,007 万円
高額療養費(医療費が高額になったとき)	8,200 万円
出産育児一時金(出産したとき42万円を支給)	420 万円
葬祭費(亡くなったときに5万円支給)	110 万円
その他の経費	229 万円

財源

国民健康保険税・繰越金	17,426 万円
国負担額	17,214 万円
県負担額	2,755 万円
国・県以外の負担額(国保連合会等)	39,413 万円
町負担額	4,158 万円

②国民健康保険 保健事業

1,952 万円

税務住民室

【特定健康診査等事業】

生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目し、40歳から74歳までの方を対象に実施しています。健診項目は身体計測（腹囲を含む）・血圧測定・医師の診察・血液検査のほか、町では、貧血・心電図・眼底検査に加え、腎機能検査及び尿酸値測定を実施しています。

健診後該当者には特定保健指導（継続的支援）を実施しています。

【人間ドック助成事業】

20歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に人間ドックの助成を行います。

国保負担 検査費用の7割 限度額 80,000円

【医療費通知の送付】

国民健康保険加入者が病院などで受診した日と医療費を、確認のため年3回お知らせしています。

主な経費

特定健康診査等事業	1,195 万円
人間ドック助成事業	700 万円
医療費通知	57 万円

財源

国民健康保険税	962 万円
国負担額	109 万円
県負担額	162 万円
国・県以外の負担額（国保連合会等）	638 万円
自己負担額	81 万円

後期高齢者医療特別会計

9,700 万円

税務住民室

平成20年4月から75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）は、これまで加入していた保険（国民健康保険・職場の健康保険・共済組合・船員保険）から脱退し、新たに後期高齢者医療制度に加入します。

この事業では、運営主体の千葉県後期高齢者医療広域連合への負担金、人間ドック助成金を支払います。

・人間ドック助成事業

75歳以上の後期高齢者医療加入者を対象に人間ドックの助成を行います。

町負担 検査費用の7割 限度額 80,000円

主な経費

千葉県後期高齢者医療 広域連合納付金	9,325 万円
人間ドック助成事業	113 万円
その他事務経費	262 万円

財源

保険料	6,083 万円
広域連合	198 万円
町負担額	3,320 万円
繰越金（前年度繰越金）	99 万円

後期高齢者医療事業

1億4,610 万円

税務住民室

千葉県後期高齢者医療広域連合へ医療費分の負担金の支払いと、事務経費や人間ドック助成金を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出します。

主な経費

千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 （医療費分）	1億619 万円
（事務費分）	670 万円
事務経費などの繰出金	3,321 万円

財源

県負担額	2,395 万円
町負担額	1億2,215 万円

介護保険特別会計

10億6,220 万円

保健福祉室

介護保険は、加齢による病気等で介護や日常生活の支援が必要となった人について、その人が持つ心身の能力を活かし自立した日常生活を営めるように、必要なサービスを総合的・一体的に提供することを目的としています。

主な経費

介護保険給付事業	10億2,555 万円
介護保険地域支援事業	1,240 万円
総務費(人件費、委託料、使用料など)	2,266 万円
その他経費	159 万円

財源

介護保険料	1億7,297 万円
国負担額	2億6,596 万円
県負担額	1億5,405 万円
支払基金	2億9,918 万円
基金	1,562 万円
繰越金	100 万円
町負担額など	15,342 万円

主な事業内容

介護保険給付事業

10億2,555 万円

保健福祉室

介護保険は、認定者が心身状態の軽減や悪化の防止を目的として、利用するサービスに対して給付を行います。

主な経費

居宅介護(予防)サービス 給付費(家で使うサービス)	4億7,422 万円
地域密着型介護サービス 給付費(認知症高齢者の 施設サービス)	7,891 万円
施設介護サービス給付費 (施設入所でのサービス)	4億2,677 万円
居宅介護(予防)サービス 計画給付費(介護サービス 計画作成料)など	4,565 万円

財源

介護保険料	1億7,001 万円
国の負担額	2億6,241 万円
県の負担額	1億5,191 万円
支払基金	2億9,741 万円
町の負担額	1億4,381 万円



介護保険地域支援事業

1,240 万円

保健福祉室

高齢者ができるだけ住み慣れた町で自分らしい生活を送ることができるように、要支援・要介護状態になる前から、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図ること等を目的として地域支援事業を実施していきます。

主な経費

介護予防事業	682 万円
包括的支援事業	558 万円

財源

介護保険料	236 万円
国の負担額	355 万円
県の負担額	214 万円
支払基金	177 万円
利用料	34 万円
町の負担額	224 万円

国民年金

223 万円

税務住民室

国民年金（自営業・学生・無職等の方）は、20歳から60歳になる前月まで、全ての国民が加入して保険料を支払います。一定の年齢に達すると生涯にわたって年金を受け取ることができます。基礎年金の給付は、国民年金保険料、厚生年金保険（一般の企業に勤めている人）・共済組合（公務員）で保険料を出し合ったものと、国からの負担金で賄われています。国民年金は、現在働いている世代が納める保険料により、給付を受ける世代を支えるという「世代間の支え合い」のしくみになっています。

今年度の国民年金保険料は、月額1万5,250円となっています。

主な経費

国民年金に関する経費 223 万円

財源

国負担額 223 万円

保育所運営事業

4,908 万円

保育所

保育所は仕事など自宅で保育できない場合、生後6カ月から就学前までの児童を保育しています。定員は250名です。

平成26年度の児童数は137名です。

主な経費

保育所維持管理費（委託料・使用料・保険料等）	336 万円
児童の給食材料費・保育教材費など	1,610 万円
送迎バス委託料	1,192 万円
臨時職員賃金など	1,515 万円
県保育協議会負担金など	19 万円
門扉改修工事	236 万円

財源

保育料	2,626 万円
送迎バス利用料・給食費など	400 万円
町負担額	1,882 万円



一時保育他子育て支援事業

212 万円

保育所

保育所を利用していない家庭で、保護者の不規則な仕事や病気、育児疲れなどにより、一時的に家庭での保育ができない場合に保育所で保育いたします。

また、園庭開放や親子で保育所行事への参加などを実施します。

主な経費

給食材料・保育教材費など	7 万円
臨時職員賃金など	205 万円

財源

一時保育利用料	40 万円
町負担額	172 万円

臨時福祉給付金事業

3,683 万円

保健福祉室

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられましたが、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、国から臨時福祉給付金が支給されます。

○支給対象者：平成26年度分町民税（均等割）が課税されない方が対象です。
ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

○支給額：支給対象者1人につき1万円
支給対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

主な経費

給付金	3,100 万円
事務委託料	250 万円
郵便料・口座振込手数料	255 万円
消耗品等	18 万円
臨時職員賃金・職員手当等	60 万円

財源

国の負担額	3,683 万円
-------	----------

子育て世帯臨時特例給付金事業

700 万円

保健福祉室

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられましたが、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、国が行うものです。

また、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものです。

○支給対象者：平成26年1月分の児童手当の受給者（特例給付を含む。）であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方を基本とします。

○対象児童：支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童を基本とします。ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象外です。

○給付額：対象児童1人につき1万円

主な経費

給付金	570 万円
事務委託料	80 万円
郵便料・口座振込手数料	30 万円
消耗品等	10 万円
職員手当等	10 万円

財源

国の負担額	700 万円
-------	--------

学習支援指導員配置

1,590 万円

学校教育室

学校教育の専門的科目に関する指導及び学力向上を目的として各小学校に1名、中学校に2名配置します。

主な経費

指導員報酬	1,166 万円
指導員社会保険料	371 万円
費用弁償(通勤費相当額)	53 万円

財源

町負担額	1,410 万円
社会保険料等自己負担分	180 万円

教育費負担軽減補助事業

216 万円

学校教育室

少子化対策の一助として小中学校に就学している児童生徒に係る教育費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図ります。小学生4千円、中学生5千円(一人あたり)を補助します。

主な経費

教材購入費補助(小学校)	126 万円
〃 (中学校)	90 万円

財源

町負担額	216 万円
------	--------

国際理解教育事業

749 万円

学校教育室

民間委託により外国人を配置し、中学校英語科での指導や各小学校及び保育所での英語活動を行います。

主な経費

業務委託料	749 万円
-------	--------

財源

町負担額	749 万円
------	--------

海外交流研修事業

305 万円

学校教育室

町の次代を担う中学生を海外に派遣し、ホームステイを中心として文化や言語を異にする人々と交流し、国際感覚を育てます。

主な経費

旅行代金補助(参加者分)	233 万円
〃 (引率者分)	66 万円
手土産代	2 万円
講師謝礼	1 万円
委員報償	2 万円
国際電話料等	1 万円

財源

町負担額	305 万円
------	--------



キラリ輝く長南っ子事業

350 万円

学校教育室

地域住民とのふれあいを大切にするとともに、地域の工芸品等の作成を通して地域に愛着を持ち、地域社会に貢献する態度を育てる特色ある教育活動に取り組めます。

主な経費

補助金(小学校)	230 万円
〃 (中学校)	120 万円

財源

町負担額	350 万円
------	--------



教育施設整備基金積立事業

5,000 万円

企画財政室

小学校の適正配置の観点から、今後統合が予定される小学校に関して、校舎整備に備えて基金への積立を行います。

主な経費

積立金	5,000 万円
-----	----------

財源

町負担額	5,000 万円
------	----------

小学校連携教育事業

203 万円

学校教育室

競争心や社会性、コミュニケーション能力の向上を目指し、小学校間の合同授業や行事を積極的に実施します。

主な経費

車借上げ料	203 万円
-------	--------

財源

町負担額	203 万円
------	--------

児童生徒健康診断

343 万円

学校教育室

小中学生の健康を保ち増進させるため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

主な経費

結核検査委託料	4 万円
尿検査委託料	15 万円
曉虫検査委託料	4 万円
脊柱側湾症検査委託料	13 万円
小児生活習慣病検診委託料	26 万円
心電図委託料	15 万円
貧血検査委託料	12 万円
校医報酬・報償	254 万円

財源

町負担額	343 万円
------	--------



就学援助

265 万円

学校教育室

経済的な理由により就学が困難な小中学生の保護者に対して、学用品や給食費などを援助します。

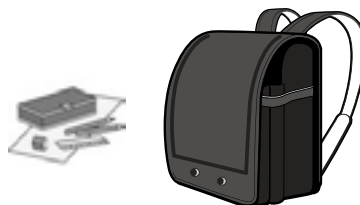
主な経費

新入学児童生徒学用品費	15 万円
学用品購入費	42 万円
通学用品費	5 万円
校外活動費	14 万円
修学旅行費	36 万円
給食費	153 万円

財源

町負担額

265 万円



遠距離通学費補助事業

98 万円

学校教育室

小中学校に通学する遠距離の児童生徒（小学生4km以上、中学生6km以上）に対して通学費を補助します。



主な経費

通学費補助（小学校）	49 万円
〃（中学校）	49 万円

財源

町負担額

98 万円

私立幼稚園就園奨励費補助事業

206 万円

学校教育室

所得状況に応じた保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及・充実に図ります。

主な経費

保育料等補助	206 万円
--------	--------

財源

国負担額
町負担額48 万円
158 万円

情報教育の充実

1,706 万円

学校教育室

パソコン教室・普通教室への情報教育環境の充実に図ります。



主な経費

パソコンリース料（小学校）	1,234 万円
〃（中学校）	472 万円

財源

町負担額

1,706 万円

私立幼稚園園児補助事業

24 万円

学校教育室

私立幼稚園に在籍する園児（4歳児及び5歳児）の保護者に対し、園児1人につき月額2千円を交付し、保護者の負担を軽減します。（私立幼稚園就園奨励費補助の交付を受ける保護者は対象外）

主な経費

保育料補助

24 万円

財源

町負担額

24 万円

給食所運営事業

5,823 万円

給食所

児童・生徒の心身の健全な発達のためにバランスの取れた栄養豊かな給食を提供しています。

主な経費

委員報酬・費用弁償	16 万円
臨時調理員賃金・費用弁償	614 万円
牛乳、お米などの給食材料費	3,296 万円
電気、ガス、水道料	730 万円
洗剤などの消耗品	140 万円
給食配送料	553 万円
ボイラーなどの施設点検料	169 万円
受水槽施設塗装工事	142 万円
施設修繕費など	163 万円

財源

給食費	3,110 万円
町負担額	2,713 万円



社会教育委員会

9 万円

生涯学習室

町の社会教育の進展に寄与することを目的とするため委員会を設置しています。
委員数 16名、任期 2年

主な経費

委員の報酬・旅費	7 万円
県社会教育大会等負担金	2 万円

財源

町負担額	9 万円
------	------

公民館の維持管理

625 万円

生涯学習室

住民の皆さんが学んだり、気軽な交流の場として利用していただくために、公民館の維持管理経費です。

主な経費

公民館運営審議会委員報酬・旅費	7 万円
作業員賃金	8 万円
プリンター・インク代等消耗品	16 万円
電気・ガス・水道料・電話	365 万円
夜間管理委託料	36 万円
施設管理委託料	120 万円
事務機器使用料	39 万円
施設修繕費・保険料など	34 万円

財源

町負担額	622 万円
公民館使用料	3 万円

同和対策集会所運営事業

13 万円

生涯学習室

集会所の適切な運営・管理を行っていきます。

主な経費

電気代・ガス代・水道料	6 万円
清掃用具等消耗品	2 万円
施設管理委託料など	2 万円
委員報酬・費用弁償など	3 万円

財源

町負担額	13 万円
------	-------

人権講演会

5 万円

生涯学習室

人権尊重や人権問題について理解を深め、更なる人権意識の向上に努めることを目的とするため講演会を開催しています。

主な経費

講師報償費	5 万円
-------	------

財源

町負担額	5 万円
------	------

文化祭

6 万円

生涯学習室

日頃の文化活動発表の場として、町教育委員会と長南町文化協会の共催により、毎年秋に町民文化祭を開催しています。

主な経費

文化功労表彰・文化奨励 表彰の記念品代	2 万円
表彰状の筆耕料	2 万円
体験講座のための材料代	2 万円

財源

町負担額	6 万円
------	------

わくわく体験クラブ

12 万円

生涯学習室

家庭、学校及び地域社会が一体となってそれぞれの教育機能を発揮し、子ども達がゆとりあふれる生活の中で、自ら考え主体的に判断し行動するための資質や能力の育成を目的としています。

パソコン教室/おもしろ科学教室/社会科見学/工作教室/クッキング教室/お菓子作り教室などを実施しています。

主な経費

講師報償費等	19 万円
材料代	12 万円
パソコン講習委託料	41 万円

財源

町負担額	72 万円
------	-------



公民館主催教室

78 万円

生涯学習室

住民の皆さんが生きがいと親しみを求めて共に学び、共に親しみ、より充実した時間を過ごすことを目的として、下記教室を開催しています。

公民館教室

親子で遊ぼう英語教室、高齢者教室、歴史教室、料理教室、野菜園芸教室、三味線教室、健康リンパストレッチ教室、アートクレイ教室、ヨーガ教室、トールペイント教室

主な経費

講師報償費

78 万円

財源

町負担額

78 万円



図書室利用促進

25 万円

生涯学習室

新刊等の図書を購入し、図書室の利用増進を図ります。

主な経費

図書購入費

25 万円

財源

町負担額

25 万円

町PTA連絡協議会補助事業

8 万円

生涯学習室

単位PTAの自主性にのっとり、相互の連絡を密して長南町PTA活動の向上を図るために補助金を交付します。

主な経費

連絡協議会補助金

8 万円

財源

町負担額

8 万円

子ども祭り

9 万円

生涯学習室

次代を担う子どもたちが健やかに育つことを願い、地域諸団体と協力して5月3日に開催します。

主な経費

食糧費

5 万円

材料代、消耗品

4 万円

財源

町負担額

9 万円



7歳児合同祝い

6万円

生涯学習室

町内就学前児童を一同に会し、7歳児のお祝いを実施します。

主な経費

記念品、写真代

6万円

財源

町負担額

6万円



子ども会の活動

10万円

生涯学習室

町内における地域子ども会の活動方針、行事運営、対外活動などについて協議し、子ども会及び育成会の発展充実を図ることを目的に活動します。
主な活動は、「親子手づくり教室」などです。

主な経費

町子ども会補助金

10万円

財源

町負担額

10万円



成人式の開催

30万円

生涯学習室

成人になったことの自覚と、人生の記念として、自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますために式典を開催します。

実行委員会を組織し、成人式の内容等を協議します。

主な経費

記念品、写真代

30万円

財源

町負担額

30万円

青少年問題協議会

3万円

生涯学習室

青少年の指導、育成、保護等のため関係行政機関との連絡調整を行うために設置しています。
委員数 8名 任期 2年

主な経費

委員報償費

2万円

委員旅費

1万円

財源

町負担額

3万円

青少年相談員連絡協議会

82 万円

生涯学習室

地域の青少年の健全育成のために青少年相談員を設置しています。
主な活動は「4校合同ふれあいキャンプ」「環境美化運動」「スポレク大会」などです。

主な経費

4校合同ふれあいキャンプ	30 万円
子ども祭in長南	4 万円
環境美化運動	4 万円
町民文化祭	8 万円
相談員制度50周年記念大会	3 万円
スポレク大会	7 万円
相談員活動報償	24 万円
長生地区青少年相談員連絡協議会負担金	1 万円
会議費	1 万円



財源

町負担額	67 万円
繰越金・負担金等	15 万円

長南町文化協会補助事業

63 万円

生涯学習室

町民の生涯学習活動支援の一環として、長南町文化協会に補助金を支出しています。

主な経費

長南町文化協会補助金	63 万円
------------	-------

財源

町負担額	63 万円
------	-------

袖風保存会補助

15 万円

生涯学習室

町文化財に指定された伝統ある郷土の文化遺産「長南袖風」を普及させ、後世に伝えるために補助金を交付します。

主な経費

補助金	15 万円
-----	-------

財源

町負担額	15 万円
------	-------

資料館管理運営事業

78 万円

生涯学習室

町の歴史文化の発信基地である郷土資料館、教育資料館の管理・運営をします。

主な経費

展示替・図書整理作業賃金等	69 万円
町立東小学校の教育資料館管理に伴う報償	2 万円
火災保険料	5 万円
電気料・書籍購入費・ 県博協負担金等	2 万円

財源

町負担額	78 万円
------	-------

文化財保護事業

204 万円

生涯学習室

町内に遺された貴重な文化財を保護・活用し、町の歴史・文化を後世に継承するための事業です。主な内容として、文化財を守るための巡視調査、指定文化財の保存管理のための報償・助成、発掘調査で出土した埋蔵文化財の整理作業などがあります。

主な経費

文化財審議会（報酬・交通費）	3 万円
文化財巡視・調査賃金	3 万円
指定文化財所有者への管理報償	28 万円
例規集追録代・消耗品	4 万円
県史跡「能満寺古墳」保護のための周辺土地借上代	4 万円
指定文化財説明板設置工事	76 万円
重文「笠森寺観音堂」の防災設備管理補助金	4 万円
県史跡「油殿古墳群」の管理委託料	82 万円

財源

町負担額	203 万円
県支出金	1 万円



青少年健全育成事業

63 万円

海洋センター

スポーツ少年団、サッカー教室、武道教室等を通じて、青少年の健全育成を図ります。

主な経費

スポーツ少年団講師報償費	14 万円
武道教室講師報償費	29 万円
サッカー教室講師報償費	9 万円
スキー教室講師報償費	1 万円
水泳教室講師報償費	10 万円

財源

町負担額	63 万円
------	-------

社会体育団体育成支援事業

345 万円

海洋センター

各種団体の育成、活動リーダーの養成等指導体制の充実を図るため、町体育協会及び社会体育関係団体の活動を支援します。

主な経費

郡体育協会負担金	33 万円
県B & G地域海洋センター連絡協議会負担金	5 万円
県スポーツ推進委員連合会負担金	2 万円
県体育施設協会負担金	1 万円
町体育協会補助金	300 万円
海洋クラブ補助金	3 万円
県スポーツ少年団登録料	1 万円

財源

町負担額	345 万円
------	--------



社会体育施設維持管理事業

788 万円

海洋センター

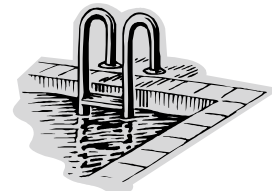
海洋センタープール・体育館・陸上競技場・野球場・テニスコートの維持管理を図ります。

主な経費

建物火災保険料	15 万円
傷害保険料	37 万円
プール用使用薬品等	39 万円
水道料	56 万円
電気料	174 万円
施設管理委託	295 万円
施設修繕費	60 万円
賃金(夜間管理等)	112 万円

財源

町負担額	666 万円
スポーツ施設使用料	122 万円



社会体育振興事業

575 万円

海洋センター

町民のスポーツ振興及び活動促進を図ります。

主な経費

スポーツ推進委員報酬	35 万円
スポーツ推進審議会委員報酬	3 万円
プール監視委託	489 万円
水泳教室指導業務委託	48 万円

財源

町負担額	575 万円
------	--------

町営野球場バックスクリーン改修工事

921 万円

海洋センター

老朽化に伴い、改修が必要となった野球場バックスクリーンの改修工事を行います。

主な経費

改修工事設計監理委託料	150 万円
改修工事費	771 万円

財源

町負担額	921 万円
------	--------

町営テニスコートトイレ・倉庫棟改築工事

2,145 万円

海洋センター

老朽化に伴い、建替えが必要となったテニスコートトイレ・倉庫について改築工事を行い、利用者の利便性向上を図ります。

主な経費

改築工事設計監理委託料	271 万円
改築工事費	1,868 万円
検査手数料	6 万円

財源

町負担額	2,145 万円
------	----------

議会議員の活動

8,404 万円

議会事務局

年4回（2月、6月、9月、12月）開く定例会及び緊急に開く臨時会の会議が開催されます。

会議ごとの会議録を作成しています。

議会報を年4回発行し、定例会、臨時会での一般質問や審議内容について掲載し、毎戸に配布しています。

主な経費

議員報酬、手当、共済費、 旅費、政務活動費交付金	7,116 万円
議長交際費	70 万円
会議録作成	107 万円
議会報作成	62 万円
県議長会等負担金	59 万円
消耗品その他	89 万円
議場録音機器入替工事	901 万円

財源

町負担額 8,404 万円

監査委員の活動

76 万円

議会事務局

町の予算執行などについて監査を行います。

主な経費

監査委員報酬、費用弁償	62 万円
長生郡監査委員連絡協議会負担金	2 万円
消耗品その他	12 万円

財源

町負担額 76 万円

区長、区長代理者の報酬等

1,152 万円

総務室

地域と行政とのパイプ役としてご尽力いただいている区長及び区長代理者の報酬、費用弁償です。

主な経費

区長、区長代理者報酬	1,138 万円
費用弁償	14 万円

財源

町負担額 1,152 万円

まちづくり委員会

27 万円

企画財政室

町長の諮問に応じ長南町総合計画等の調整その他実施に関し、必要な調査及び審議を行うための委員会に係る経費です。

主な経費

委員13名の報酬・費用弁償	27 万円
---------------	-------

財源

町負担額 27 万円

協働の推進

36 万円

政策室

協働に関する基本方針に基づいて、協働サロンの後援や各種ボランティア団体への協力を行い、町民生活の向上や地域・社会の課題解決を図っています。

主な経費

消耗品費等
保険料

18 万円
18 万円

財源

町負担額

36 万円

町長の交際費

140 万円

総務室

町長が町を代表して、または行政を進める上で町の利益を図るために必要と認められる外部の人、団体と交際をするときに使われる経費です。支出するときは、社会通念上妥当な範囲で、最小の金額にとどめるよう配慮してします。

主な経費

香典、見舞い、祝儀、会費

140 万円

財源

町負担額

140 万円

役場職員の給与

8億8,005万円

総務室

町長、副町長の特別職、役場職員の給料及び各手当に要する経費です。
総数 134名

主な経費

特別職給与等
特別職共済費
職員給与等
職員共済費

2,371 万円
370 万円
6億9,348 万円
1億5,916 万円

財源

町負担額

8億8,005 万円

職員の研修費

30 万円

総務室

公務員としての資質や基礎能力を高めるため、各種研修に参加し、専門的知識や技術能力の向上を図るため、実施しています。

主な経費

研修負担金

30 万円

財源

町負担額

30 万円

わかりやすい予算書

36 万円

企画財政室

わかりやすい予算書を作成するための経費です。

主な経費

印刷製本費

36 万円

財源

町負担額

36 万円

ホームページ

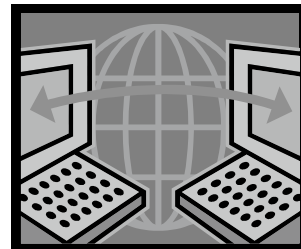
60 万円

企画財政室

町ホームページには、町政に関する情報や、町のイベント情報、施設の紹介、役場への届出や手続きの方法を紹介するなど、くらしに便利な情報を掲載しています。

◆町ホームページアドレス

(P C) <http://www.chonan-machi.jp/>
(携帯) <http://www.chonan.info/>



主な経費

HP管理運営委託料	52 万円
携帯版HP管理運営委託料	8 万円

財源

町負担額	60 万円
------	-------

電子申請・届出サービス

2 万円

企画財政室

町への申請手続きを、自宅や職場のパソコンからインターネットで行うサービスを行っています。
なお、現在申請できる手続きは11種類です。

主な経費

システム使用料等	2 万円
----------	------

財源

町負担額	2 万円
------	------

長南町例規集の作成

338 万円

総務室

町の条例や規則などのデータ管理、更新や例規集の単行本を作成するための費用です。

主な経費

例規集システム委託料	338 万円
------------	--------

財源

町負担額	338 万円
------	--------

公有財産台帳整備データ保守委託

26 万円

企画財政室

町有財産の台帳をデータで整備したものについて、保守委託を行う経費です。

主な経費

整備データ保守委託料	26 万円
------------	-------

財源

県負担金	26 万円
------	-------

ちば電子調達システム

192 万円

企画財政室

電子調達システム導入により平成26年度から電子入札を実施いたします。

主な経費

利用負担金等	192 万円
--------	--------

財源

町負担額	192 万円
------	--------

役場庁舎・設備の保守管理

2,072 万円

総務室

役場の庁舎に係る光熱水費や施設の保守管理委託料及び清掃用具等の使用料です。

主な経費

電気・ガス・水道料	950 万円
修繕料	242 万円
清掃委託料	326 万円
浄化槽保守委託料	19 万円
空調設備保守委託料	201 万円
消防設備委託料	31 万円
町有建物保険料	31 万円
清掃用具使用料	12 万円
蛍光管、ゴミ袋等消耗品	40 万円
空調設備等修理	187 万円
その他の管理委託料	33 万円

財源

町負担額 2,072 万円



事務機器保守管理

2,380 万円

総務室

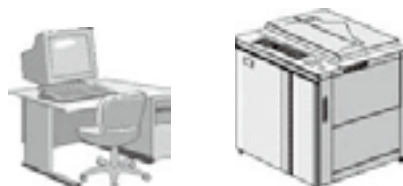
共有で使用するコピー機や印刷機及びパソコン、プリンターのリース料と使用料です。また、庁内LANサーバーなどの保守委託料に係る経費です。

主な経費

コピー・印刷機使用料	640 万円
パソコンリース料	742 万円
庁内LANサーバーリース料	409 万円
庁舎内等LANサーバ保守委託料	561 万円
事務機器修理代	20 万円
その他の管理委託料	8 万円

財源

町負担額 2,380 万円



庁舎内電話使用料

531 万円

総務室

庁舎内電話の通話料及び内線電話のリース、管理委託料の経費です。

主な経費

通話料(インターネット利用料含)	360 万円
内線電話管理委託料	39 万円
内線電話リース料	132 万円

財源

町負担額 531 万円



総合行政ネットワーク(LGWAN)保守管理

146 万円

総務室

行政専用のコンピュータネットワークです。コンピュータネットワークを相互に接続し、情報の共有、行政の事務の効率化を図るためにかかる経費です。

主な経費

LGWAN保守委託料	143 万円
その他の管理使用料	3 万円

財源

町負担額 146 万円

町民バスの管理

204 万円

総務室

町民バス（ゆたか号、べにばな号）の維持管理に係る経費です。

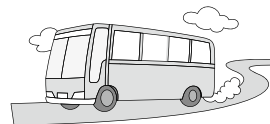
主な経費

燃料費	83 万円
整備代	90 万円
保険料	17 万円
重量税	12 万円
その他の経費	2 万円

財源

町負担額

204 万円



一般事務用品費

160 万円

総務室

役場で使用する事務用品やコピー用紙などを購入するための共通経費です。

主な経費

事務用消耗品	160 万円
--------	--------

財源

町負担額

160 万円

一般印刷製本費

60 万円

総務室

役場で使用する封筒の印刷や保存用ファイルなどを購入するための経費です。

主な経費

封筒印刷、ファイル購入	60 万円
-------------	-------

財源

町負担額

60 万円

一般郵便料等

560 万円

総務室

役場から発送する郵便や宅急便の経費です。

主な経費

郵便料	560 万円
-----	--------

財源

町負担額

560 万円

一般書籍購入費

151 万円

総務室

役場が購買している新聞や購読物、法令関係書物の追録加除に係る経費です。

主な経費

新聞、書籍	37 万円
法令関係追録加除	114 万円

財源

町負担額

151 万円

長南フェスティバル

274 万円

企画財政室

町民の融和を目的として、11月3日(文化の日)に毎年、実施しています。
農林業祭/商工まつり/文化祭/健康ひろば/環境ひろばなどのイベントを同時開催することにより、幅広い年齢層の集客を図っています。

主な経費

会場設営委託料	159 万円
公演等報償費	80 万円
昼食費	7 万円
チラシなどの印刷費	12 万円
看板、紅花種などの消耗品	8 万円
入場者障害保険料など	8 万円

財源

町負担額	274 万円
------	--------



合併60周年記念事業

619 万円

企画財政室

庁南町、豊栄村、東村、西村の合併により長南町が誕生してから、平成27年2月11日で60周年を迎えます。これを記念し、式典の開催や記念誌等の作成をします。

主な経費

記念誌作成代	315 万円
式典実行委員会委員報償	14 万円
式典会場設営委託料	130 万円
式典経費等	60 万円
記念品代	100 万円

財源

町負担額	619 万円
------	--------

自衛隊父兄会

7 万円

総務室

郷土出身の自衛隊員の慰問と激励のため、自衛隊の行う広報、諸行事に協力しています。

主な経費

自衛隊父兄会活動補助金	7 万円
-------------	------

財源

町負担額	7 万円
------	------

自衛隊協力会

7 万円

総務室

自衛隊の防衛意識の高揚を図るため、概ね2年に1回、自衛隊駐屯地等に研修視察を行っています。

主な経費

自衛隊協力会活動補助金	7 万円
-------------	------

財源

町負担額	7 万円
------	------

戸籍・住民票に関する事務経費

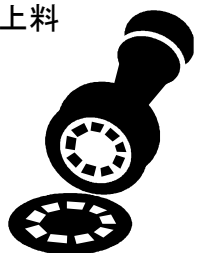
1,421 万円

税務住民室

戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請の受付や発行事務を行います。

主な経費

電算システム委託料	378 万円
電算システム借上料	963 万円
事務経費	80 万円



財源

戸籍証明手数料	230 万円
住民票等証明手数料	108 万円
印鑑登録証明手数料	96 万円
国・県委託金	9 万円
町負担額	978 万円

住民基本台帳ネットワークシステム経費

387 万円

税務住民室

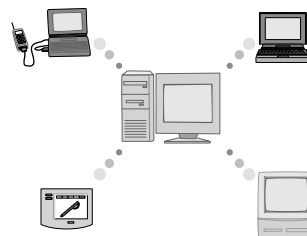
住民基本台帳カードの交付や住所地以外での住民票の広域交付、転入届の簡略化など、国が進める住民基本台帳ネットワークシステム事業を円滑に行うための経費です。

主な経費

住民基本台帳ネットワークシステム委託料	132 万円
住民基本台帳ネットワークシステム使用料	240 万円
住民基本台帳カード発行委託料	3 万円
公的個人認証システム保守委託料	12 万円

財源

町負担額	387 万円
------	--------



戸籍副本データ管理システム経費

13 万円

税務住民室

東日本大震災においては、津波の被害を受けて戸籍正本が消滅したが、管轄の法務局が保存する戸籍副本データ等により再製することができました。しかし、市町村と管轄法務局は近接しており、災害時には正本及び副本が同時に消滅する危険性があることから、これを防止するために遠隔地に副本データを保管・管理するシステムを平成25年度に導入しました。

主な経費

ソフトウェア保守委託料	13 万円
-------------	-------

財源

町負担額	13 万円
------	-------

税金の課税や徴収に関する事務経費

4,001 万円

税務住民室

町民税や固定資産税などを公平に課税し、公正に徴収し、適正に処理するために必要な経費です。

昨年度に電算システムの改修を行い、今年度からコンビニエンスストアで町の税金が納められるようになりました。

主な経費

電算事務委託料	1,591 万円
税務事務システム使用料	1,305 万円
納期前納付報奨金	500 万円
口座振替委託料	47 万円
土地鑑定評価委託料	22 万円
臨時職員賃金等	280 万円
コンビニ収納手数料	78 万円
その他経費	178 万円

財源

県負担額	340 万円
延滞金	30 万円
町負担額	3,631 万円

土地現況図作成・宅地批准割合算出業務

1,479 万円

税務住民室

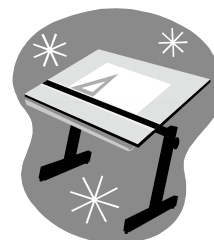
固定資産税における土地評価の精度向上のため、土地現況図の修正を行い宅地批准割合の見直しを行う経費です。

主な経費

業務委託料	1,479 万円
-------	----------

財源

町負担額	1,479 万円
------	----------



選挙管理委員会

153 万円

総務室

議会において選挙された4人の委員で構成され、町議会議員及び長の選挙、国の衆参両院議員の選挙、千葉県議会議員及び知事の選挙、その他農業委員会委員の選挙の執行管理をおこなっています。

また、選挙人名簿の登録会議を3月、6月、9月、12月の年4回、行っています。

主な経費

委員報酬費用弁償等	81 万円
例規集追録代等	7 万円
選挙人名簿電算委託料	47 万円
裁判員システム使用料	2 万円
その他経費	16 万円

財源

町負担額	153 万円
------	--------



選挙啓発

12 万円

総務室

選挙の目的や投票率の向上を図るため、選挙期間中に選挙管理委員による投票の呼びかけや町内事業所へ啓発活動を行っています。

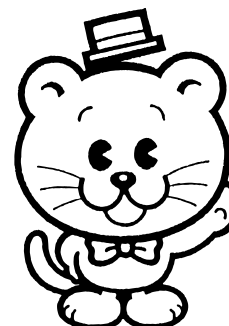
また、成人式用にパンフレットの作成配布や町内の児童・生徒に選挙ポスター、標語を募集してコンクールに出展します。

主な経費

推進委員報償	2 万円
参加賞報償費	3 万円
成人式等啓発物資	7 万円

財源

町負担額	12 万円
------	-------



「せんきょ君」

千葉県議会議員選挙

148 万円

総務室

平成27年4月に任期満了を迎える千葉県議会議員の選挙に伴い、平成26年度に必要な準備経費です。

主な経費

期日前投票立会人等の報酬費用弁償	11 万円
事務従事者の手当等	20 万円
消耗品	10 万円
入場券等郵送料	18 万円
選挙人名簿、入場券電算委託料	35 万円
ポスター掲示板設置撤去委託料	26 万円
ポスター掲示板作成料	28 万円

財源

県負担額	119 万円
町負担額	29 万円



電話番号等一覧表

室 名 等		電 話 番 号	F A X 番 号	メー ル ア ド レ ス
総務室	庶務行政班	46－2111	46－1214	soumu@town.chonan.chiba.jp
企画財政室	財政管財班	46－2112		zaisei@town.chonan.chiba.jp
	企画広報班	46－2113		kikaku@town.chonan.chiba.jp
政策室	政策班	46－3301		seisaku@town.chonan.chiba.jp
税務住民室	債権管理班	46－2118		zeimu@town.chonan.chiba.jp
	税務班			
	国保住民班	46－2119		jumin@town.chonan.chiba.jp
保健福祉室	福祉介護班	46－2116		fukushi@town.chonan.chiba.jp
	包括支援センター	40－5901		houkatu@town.chonan.chiba.jp
	健康管理班	46－3392		kenko@town.chonan.chiba.jp
議会事務局		46－3390		gikai@town.chonan.chiba.jp
会計室	出納班	46－2117		kaikei@town.chonan.chiba.jp
産業振興室	農政班	46－3397	46－3406	sangyo@town.chonan.chiba.jp
	集排林務・商工観光班			
農業推進室	推進班	46－3396		nousui@town.chonan.chiba.jp
地域整備室	整備維持班	46－3394		kensetu@town.chonan.chiba.jp
	都市計画・環境整備班			toshi-keikaku@town.chonan.chiba.jp
				kankyo@town.chonan.chiba.jp
ガス事業室	ガス事業班	46－3401		gas@town.chonan.chiba.jp
農業委員会	総務班	46－3396		nougyo-iinkai@town.chonan.chiba.jp
学校教育室	学校教育班	46－3398		kyoiku-iinkai@town.chonan.chiba.jp
生涯学習室 (中央公民館)	生涯教育班	46－1194		syakai- kyoiku@town.chonan.chiba.jp
	文化振興班			
給食所		46－0531		kyusyoku@town.chonan.chiba.jp
保育所		46－0934	46－0928	hoikusyo@town.chonan.chiba.jp
笠森霊園管理事務所	総務班	46－2115	46－3089	reien@town.chonan.chiba.jp
海洋センター	社会体育班	46－2860	46－2860	b&g@town.chonan.chiba.jp

消費税・地方消費税の税率引上げについて

【消費税・地方消費税の税率引上げの目的】

急速に進展する少子高齢化の中で、国民の誰もが安心して暮らすことができるよう、国と地方の双方が担っている社会保障の財源を安定して確保するため、政府は、消費税・地方消費税の税率を平成 26 年 4 月 1 日から 8 %に引き上げました。

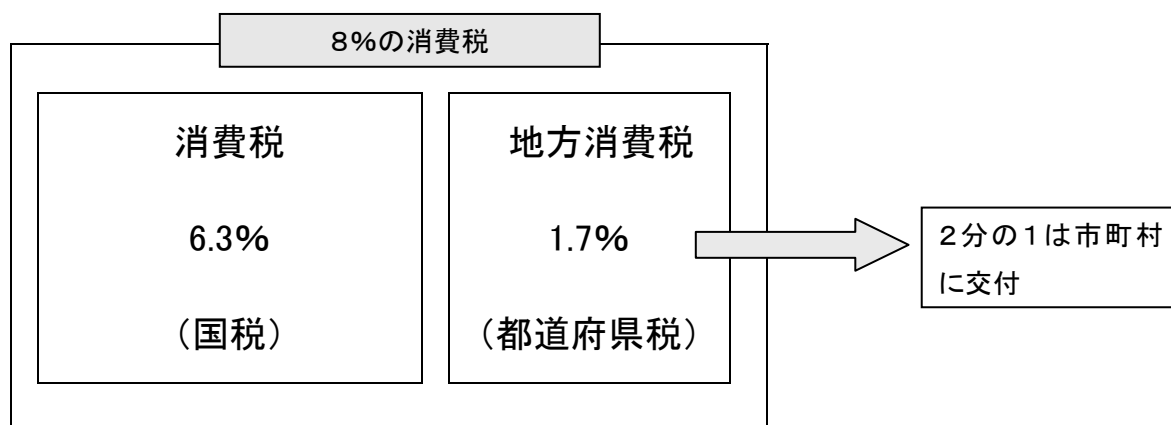
1 消費税・地方消費税の税率

区 分	～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～	平成 27 年 10 月～ (※)
消費税（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税(県税)	1%	1.7%	2.2%
合 計	5%	8%	10%

※平成 27 年 10 月からの税率引上げについては、経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、税率の引上げの前に、経済状況等を総合的に考慮した上で、税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

2 地方消費税とは

地方消費税は、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引取りに対して課税される都道府県税ですが、その税収の 2 分の 1 は市町村に地方消費税交付金として交付されます。地方消費税は、都道府県と市町村の貴重な財源として身近な行政にいかされています。「8 %の消費税」と言われているものは、消費税（国税）の 6.3 %分と地方消費税（都道府県税）の 1.7 %分とを合計したものを指します。



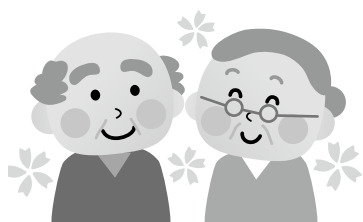
3 引上げ分の消費税収入の使途の明確化

引上げ分の国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされました。

また、引上げ分の地方消費税収入（市町村交付金を含む。）については、社会保障4経費及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

★社会保障4経費

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費



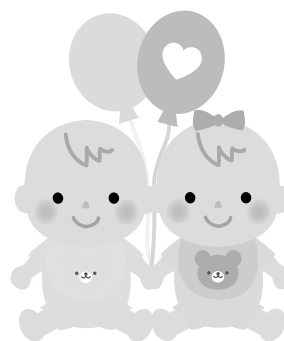
年 金



医 療

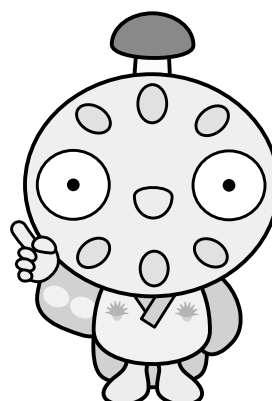


介 護



少子化対策

身近なところ
に使われるん
だね！





平成26年4月発行

千葉県長生郡長南町
長南町役場 総務課 企画財政室